

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第26期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社プレステージ・インターナショナル
【英訳名】	Prestige International Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 玉上 進一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03(5213)0220(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理統括部長 橋本 幹夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03(5213)0826
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理統括部長 橋本 幹夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月	第24期 平成22年3月	第25期 平成23年3月	第26期 平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	13,438,986	14,729,330	16,174,536	19,210,318	23,385,848
経常利益 (千円)	1,817,378	2,311,463	2,434,221	2,360,617	2,651,818
当期純利益 (千円)	1,074,813	1,410,326	1,587,641	1,145,588	1,543,810
包括利益 (千円)	-	-	-	957,998	1,482,213
純資産額 (千円)	4,370,251	5,562,018	6,934,889	7,751,257	9,069,009
総資産額 (千円)	6,873,014	9,053,682	11,143,702	12,375,906	14,715,430
1株当たり純資産額 (円)	60,097.60	74,931.37	93,648.80	522.55	611.62
1株当たり当期純利益 (円)	14,667.42	19,198.83	21,449.98	77.36	104.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	14,411.36	19,088.65	21,442.74	77.35	104.10
自己資本比率 (%)	63.3	61.3	62.2	62.5	61.6
自己資本利益率 (%)	26.8	28.5	25.4	15.6	18.4
株価収益率 (倍)	9.1	6.2	6.8	8.2	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	763,560	2,541,129	1,603,763	1,612,855	2,528,696
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	152,489	354,968	1,291,305	900,068	1,512,828
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	178,150	249,289	270,863	23,064	439,908
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,159,619	3,974,435	4,036,102	4,618,357	5,148,116
従業員数 (人)	1,071	1,223	1,491	1,629	1,768
(外、平均臨時雇用者数)	(379)	(377)	(365)	(431)	(429)

回次 決算年月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月	第24期 平成22年3月	第25期 平成23年3月	第26期 平成24年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	10,408,914	11,547,202	12,633,333	14,033,157	17,593,359
経常利益 (千円)	889,351	1,484,398	1,711,036	1,515,054	1,597,354
当期純利益 (千円)	386,874	925,642	883,979	656,229	912,195
資本金 (千円)	944,770	985,789	985,789	986,472	986,472
発行済株式総数 (株)	73,366	75,016	75,016	75,051	15,010,200
純資産額 (千円)	3,075,994	3,873,657	4,607,125	5,081,884	5,818,786
総資産額 (千円)	5,035,533	6,759,950	7,603,046	8,460,364	10,365,892
1株当たり純資産額 (円)	42,454.55	52,335.41	62,244.99	343.13	392.83
1株当たり配当額 (円)	1,500	2,000	2,500	2,500	1,507.5
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(1,000)	(1,250)	(1,250)	(1,500)
1株当たり当期純利益 (円)	5,277.10	12,600.80	11,943.08	44.31	61.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	5,185.01	12,528.49	11,939.05	44.31	61.51
自己資本比率 (%)	61.0	57.3	60.6	60.1	56.1
自己資本利益率 (%)	13.0	26.7	20.8	13.5	16.7
株価収益率 (倍)	25.4	9.5	12.2	14.3	14.5
配当性向 (%)	28.4	15.9	20.9	28.2	24.4
従業員数 (人)	840	943	1,043	1,068	1,184
(外、平均臨時雇用者数)	(338)	(334)	(314)	(336)	(348)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度及び当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度及び当事業年度において1株につき200株の株式分割を行いました。前連結会計年度及び前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、配当性向を算定しております。

## 2【沿革】

年	月	沿革
昭和61年	10月	海外日本語アシスタント・サービスを事業として資本金5,000万円をもって東京都千代田区に株式会社プレステージ・インターナショナルを設立
昭和62年	3月	ニューヨーク・オフィスを開設、現地法人化(平成12年3月解散)
	4月	カード会社の日本語サービス開始と同時にサンフランシスコ・24時間オペレーションセンターを当社支店として開設
昭和63年	6月	シンガポール・オフィスを開設、現地法人化
	7月	損害保険会社の海外旅行保険に関する日本語サービスの受託を開始
平成元年	3月	パリ・オフィスを開設、現地法人化(平成22年4月解散)
	5月	香港・オフィスを開設、現地法人化(平成14年6月解散) (平成14年5月シンガポール現地法人の支店化、平成21年4月再び現地法人化)
	6月	サンフランシスコ・24時間オペレーションセンターの移転拡張とともに現地法人化
	11月	オーストラリア・シドニーに支店開設
平成2年	3月	本社内に24時間オペレーションセンターを開設、クレジットカード会社のカスタマーコンタクトサービスの受託開始
	5月	米国現地法人ホノルル支店を開設(平成19年2月閉鎖、駐在員事務所として設置)
平成3年	4月	損害保険会社のクレームエージェントサービスを全世界的に展開
平成4年	2月	株式会社新欧州エクスプレス(平成12年1月解散)に出資、ロンドン、マドリッドなど新たに拠点を取得 ツアーオペレーター事業(運輸大臣登録旅行業第1113号)に参入(平成20年3月同免許取下げ)
		ロンドン・オフィスを開設、現地法人化
平成5年	3月	東京24時間オペレーションセンターにてロードアシスタンスサービスを開始
平成6年	5月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
	4月	米国におけるカード会員向け付加価値サービス会社プレミオインクを設立(米国現地法人に吸収合併)
	10月	マスターカード・インターナショナル社会員に対するマルチリンガルオペレーションを開始
平成7年	1月	海外通販事業者向け日本語サービス業務を開始
	6月	本社を東京都渋谷区初台に移転
平成8年	5月	テレマーケティング会社株式会社グローバルテレマーケティングを設立(平成12年2月当社に吸収合併)
平成12年	4月	米国現地法人ニューヨーク支店を開設(平成16年2月閉鎖)
	9月	本店所在地を千代田区から渋谷区に移転
平成13年	4月	日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムを開始
	7月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場(ナスダック・ジャパン市場は平成14年12月16日よりヘラクレス市場(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に名前を改称)
平成15年	10月	秋田県秋田市に秋田BPOセンター(平成19年4月より秋田BPOキャンパス(WEST棟)に名称変更)を開設
平成16年	3月	株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション設立、人材派遣サービスを開始
	7月	タイム・コマース株式会社に出資、子会社化
	8月	本社並びに本店所在地を渋谷区から千代田区に移転
	9月	上海・オフィスを開設、現地法人化

年	月	沿革
平成16年	12月	保険販売を目的としたテレマーケティング会社 株式会社プレステージ・ACを設立（平成19年3月解散）
平成17年	4月	ロードアシスタンスサービスの提供を目的として株式会社プレミアRSを設立
	12月	事業育成等を目的として投資事業会社株式会社PIキャピタルを設立（平成20年5月解散）、PI投資事業有限責任組合1号を組成（平成20年5月解散）
平成18年	2月	香港にて現地通貨建てクレジットカード発行事業を開始 家賃保証プログラムの提供を目的として株式会社オールアシストを設立
	3月	少額短期保険事業への参入を目的とし、準備会社として株式会社プレミアインシュアランスプランニングを設立
	5月	人材派遣分野やITソリューション、Webマーケティング分野で培ったノウハウを活用し、業容拡大を目的としてタイム・コマース株式会社より株式会社エボリューションに出資（平成20年1月解散）
	8月	ロードアシスタンスサービスにおける全国の民間業者とのネットワークの再構築、及び管理体制の充実を図り、最終的に当該業界の発展を目的として株式会社プレミアロータス・ネットワークを設立
平成19年	10月	中国にて現地通貨建てクレジットカード発行事業を開始
	4月	秋田県秋田市に第2BPOセンターを開設、名称を秋田BPOキャンパス（EAST棟）に変更 不動産向けサービスを開始
平成21年	10月	バンコク駐在員事務所を現地法人化
	1月	介護事業者向けサービス「プレミア・ケア」を開始 保険金受取人宛てメッセージ管理サービスを開始
	4月	ロードアシスト事業における子会社 株式会社プレミアRSを東日本、西日本の拠点に分離 香港拠点法人化
平成22年	5月	株式会社プレミアインシュアランスプランニングを株式会社プレミア・プロパティサービスに社名変更、併せて事業内容を集合住宅、駐車場の管理支援事業等に変更
	9月	オーストラリア拠点法人化
	2月	家賃保証プログラムの提供を目的として株式会社イントラストを子会社化
平成23年	7月	ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミアアシスト西日本を設立
	10月	ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミアRSを株式会社プレミアアシスト東日本へ社名変更、西日本地区のロードアシスタンスサービスに関する権利義務を株式会社プレミアアシスト西日本へ承継、株式会社プレミアアシスト西日本 営業開始
	2月	ロードアシスタンスサービスにおけるネットワーク企業の支援・教育を目的として、株式会社プレミアネットワークを設立 インシュアランス事業における通所介護支援サービスの提供を目的として、株式会社トリプル・エースを関連会社化
	6月	株式会社プレミア・プロパティサービスより駐車場管理会社向けサービスを分離し、株式会社プレミアパークアシストを設立
平成24年	7月	CRM事業において、インターネット等を利用した付加価値サービスの開発・提供を目的として株式会社プレミア・クロスバリューを設立
	2月	サンパウロ駐在員事務所を現地法人化

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社18社、持分法適用関連会社3社により構成され、ロードアシスト事業、インシュアランス事業、CRM事業、カード事業、プロパティアシスト事業、IT事業、派遣・その他事業を展開しており、事業区分と当社及び関係会社との位置付けは、次のとおりであります。

セグメント別の区分は下記の通りです。

セグメント別区分	会社名
日本	当社、株式会社プレミアアシスト東日本、株式会社プレミアアシスト西日本、株式会社オールアシスト、タイム・コマース株式会社、株式会社プレミア・プロパティサービス、株式会社イントラスト、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社シリアルエス、株式会社プレミアネットワーク、株式会社トリプル・エース、株式会社プレミアパークアシスト、株式会社プレミア・クロスバリュー
米州・欧州	Prestige International USA, Inc., Prestige International U.K. Ltd., Prestige International Brazil Participations Ltd.
アジア・オセアニア	Prestige International (S) Pte Ltd., 普莱斯梯基(上海) 咨询服务有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD., Prestige International (HK) Co., Limited, PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.

事業別の区分は下記の通りです。

事業区分	会社名
ロードアシスト事業	当社、株式会社プレミアアシスト東日本、株式会社プレミアアシスト西日本、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社シリアルエス、株式会社プレミアネットワーク
インシュアランス事業	当社、Prestige International USA, Inc., Prestige International U.K. Ltd., Prestige International (S) Pte Ltd., 普莱斯梯基(上海) 咨询服务有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD., 株式会社オールアシスト、Prestige International (HK) Co., Limited, PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD., 株式会社イントラスト、株式会社トリプル・エース、Prestige International Brazil Participations Ltd.
CRM事業	当社、Prestige International USA, Inc., Prestige International U.K. Ltd., Prestige International (HK) Co., Limited, PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD., タイム・コマース株式会社、株式会社プレミア・クロスバリュー
カード事業	当社、Prestige International USA, Inc., 普莱斯梯基(上海) 咨询服务有限公司、Prestige International (HK) Co., Limited
プロパティアシスト事業	当社、株式会社プレミア・プロパティサービス、株式会社プレミアパークアシスト
IT事業	タイム・コマース株式会社
派遣・その他事業	株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション

なお、株式会社シリアルエスは、平成24年3月26日の臨時株主総会において解散の決議をいたしました。

当社グループの事業は、損害保険会社、自動車会社、クレジットカード会社、ブランド会社などを主要なクライアント企業とし、カスタマーコンタクト業務、アシスタンス業務、アフターサービスに関する業務、決済及び請求業務、損害調査業務、支払業務などのサービスを企画・提供するものであり、コンタクトセンターや関係会社をグローバルに展開しております。

コンタクトセンターは、秋田県秋田市の秋田BPOキャンパス（WEST棟とEAST棟を合わせて約1,200席）を中核として、米国、豪州、英国、香港などの海外拠点に設置しております。

当社グループの事業の特徴は、クライアント企業に対して、単なる業務代行の提供にとどまらず、当社グループに蓄積される各業界の専門知識・ノウハウなどに基づき差別化されたサービスを企画・提供することにより、クライアント企業のお客様であるエンド・ユーザーの顧客満足度の向上に貢献し、クライアント企業の企業価値向上を図る点にあります。

#### ロードアシスト事業

当事業は損害保険会社、自動車会社（メーカー、販売会社）などが主なクライアント企業であり、それら企業のお客様であるエンド・ユーザー（被保険自動車の保有者、自動車購入者）からの緊急要請に対応して24時間年中無休のカスタマーコンタクトサービス及びロードアシスタンスサービス（注1）を提供しております。

当事業では、当社が主に秋田BPOキャンパスにおいてカスタマーコンタクトサービスを行っております。ロードアシスタンスサービスについては自動車整備会社やレッカー業者など全国各地の協力会社に委託しているほか、関係会社（株式会社プレミアアシスト東日本、株式会社プレミアアシスト西日本、株式会社プレミアロード・ネットワーク、株式会社シアールエス、株式会社プレミアネットワーク）が担当しております。

（注1）ロードアシスタンスサービスは、故障現場において30分程度で対処可能な緊急修理（バッテリーあがりの際にケーブルをつないでスタートさせるジャンピング、パンクタイヤの交換、車内に鍵を忘れたままの旋錠の開放等）、現場修理が不可能な故障の場合におけるレッカー移動の手配、故障が車両保有者の自宅から50ないし100km以上遠方で発生した場合における帰宅・宿泊・レンタカーの手配、もしくは修理済み車両の託送手配などクライアント企業がお客様（被保険自動車の保有者、自動車購入者）に無料で提供しているサービスであります。

#### インシュアランス事業

当事業は、損害保険会社が主なクライアント企業であり、海外旅行保険の被保険者に対して、海外において24時間日本語受付サービス（注2）やクレームエージェントサービス（注3）を提供しております。

また、当事業のノウハウ及びネットワークを活かし、日本人駐在員が多い事業会社をクライアント企業として、日本人駐在員の海外での傷害・病気に対処するヘルスケア・プログラム（注4）を提供しております。これら現地業務については、海外関係会社（Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、Prestige International (S) Pte Ltd.、普萊斯梯基（上海）諮詢服務有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、Prestige International Brazil Participations Ltd.）が担当しております。

その他、当事業では少額短期保険の事務受託業務、株式会社オールアシストと株式会社イントラストが家賃保証プログラム（注5）を行っております。また、クライアント企業との提携による自動車の延長保証メンテナンスプログラム（注6）を提供しております。

（注2）24時間日本語受付サービスは、保険に加入したお客様（被保険者）からの電話などによる傷害・疾病・事故などの受付、現地の医師・医療機関の紹介及び手配、保険契約の内容や保険金請求に関する照会、付添人・通訳の手配、警察への盗難届・事故証明書取付けなどのサポート業務であります。

（注3）クレームエージェントサービスは、海外旅行保険に加入したお客様（被保険者）の傷害・疾病・事故などに関する原因調査並びに損害などの査定、海外医療機関との折衝、医療費等（保険金）の立替払い、保険金請求に必要な書類及び証明書の取付けなどを行うサポート業務であります。

（注4）ヘルスケア・プログラムは、クライアント企業の日本人駐在員に対し、赴任先における現地の医療機関の紹介や健康保険組合に対する申請書類の翻訳・作成、海外医療費の申請手続きなどを行うサービス業務であります。

（注5）家賃保証プログラムは、株式会社オールアシストと株式会社イントラストが入居者の保証人となり、家主に対して家賃滞納リスクを一定期間一定限度保証する業務であります。

(注6) 延長保証メンテナンスプログラムは、エンド・ユーザーが自動車の購入時または車検時に一定のオプション料金を支払うと、メーカー保証期間の延長や各種メンテナンスを受けられるアフターサービスに関する業務であります。当社が当該オプション料金を受け取り、申込み手続き、カスタマーコンタクト、費用査定及び支払など一連の業務を行っております。

#### CRM事業

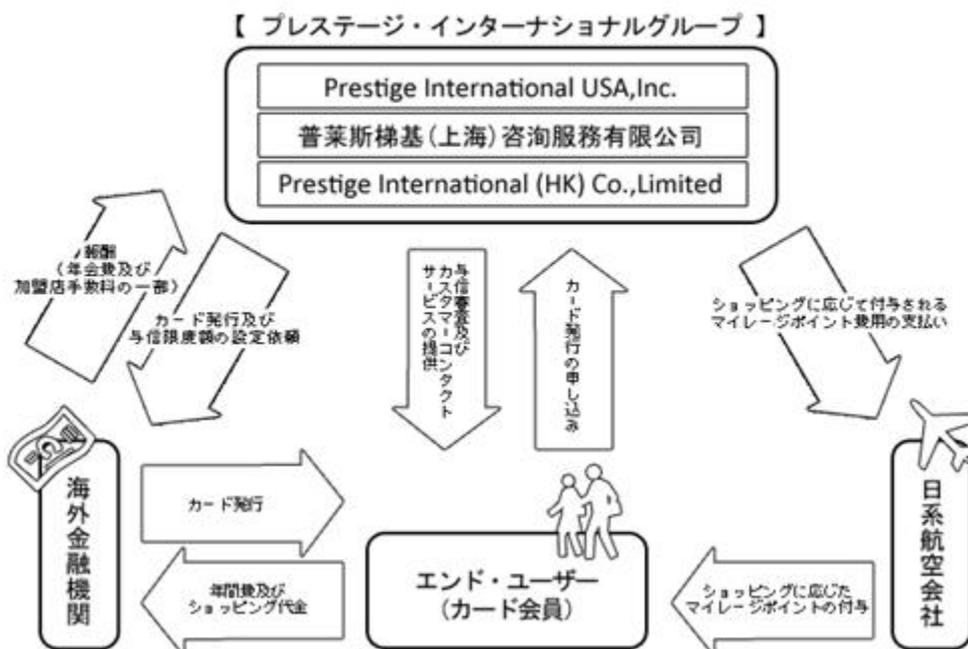
当事業は、クレジットカード会社、通信販売会社、海外ブランド会社、ポータルサイト運営会社などが主なクライアント企業であり、カスタマーコンタクトサービス及び購買データ分析などデータベースマーケティングのノウハウ提供を行うものです。当社及び海外関係会社（Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.）が各コンタクトセンターにてエンド・ユーザーから電話、Web、E-mail、ファックスでの注文受付やクレーム対応などを行っております。

#### カード事業

当事業は、当社グループ（Prestige International USA, Inc.、Prestige International (HK) Co., Limited、普莱斯梯基（上海）咨询服务有限公司）、海外金融機関及び日系航空会社との3社提携により、米国、香港及び中国において日本人駐在員向けに現地通貨で決済できる当社グループ独自のクレジットカード“プレミオカード”等を発行しております。

当社グループは申込受付、与信審査、債権回収、日本語でのカスタマーコンタクトサービスを行い、エンド・ユーザー（カード会員）の年会費、ショッピングなどのカード利用による加盟店手数料の一部を得ております。

“プレミオカード”の系統図は以下のとおりであります。



#### プロパティアシスト事業

当事業は不動産管理会社や損害保険会社などをクライアント企業とし、マンションなどの入居者に対する24時間年中無休の不動産向けサービス（水漏れ、鍵開け、ハウスクリーニングなど）を行うものであります。また、駐車場管理会社、カーシェアリング運営会社をクライアント企業として、駐車場の利用者からの緊急要請に対応した24時間年中無休のアシスタンスサービスを提供しております。

当事業は、当社が主に秋田BPOキャンパスにおいてカスタマーコンタクトサービスを行い、関係会社の株式会社プレミア・プロパティサービス、株式会社プレミアパークアシスト及び協力会社が不動産向けサービスならびに駐車場管理会社向けサービスを提供しております。

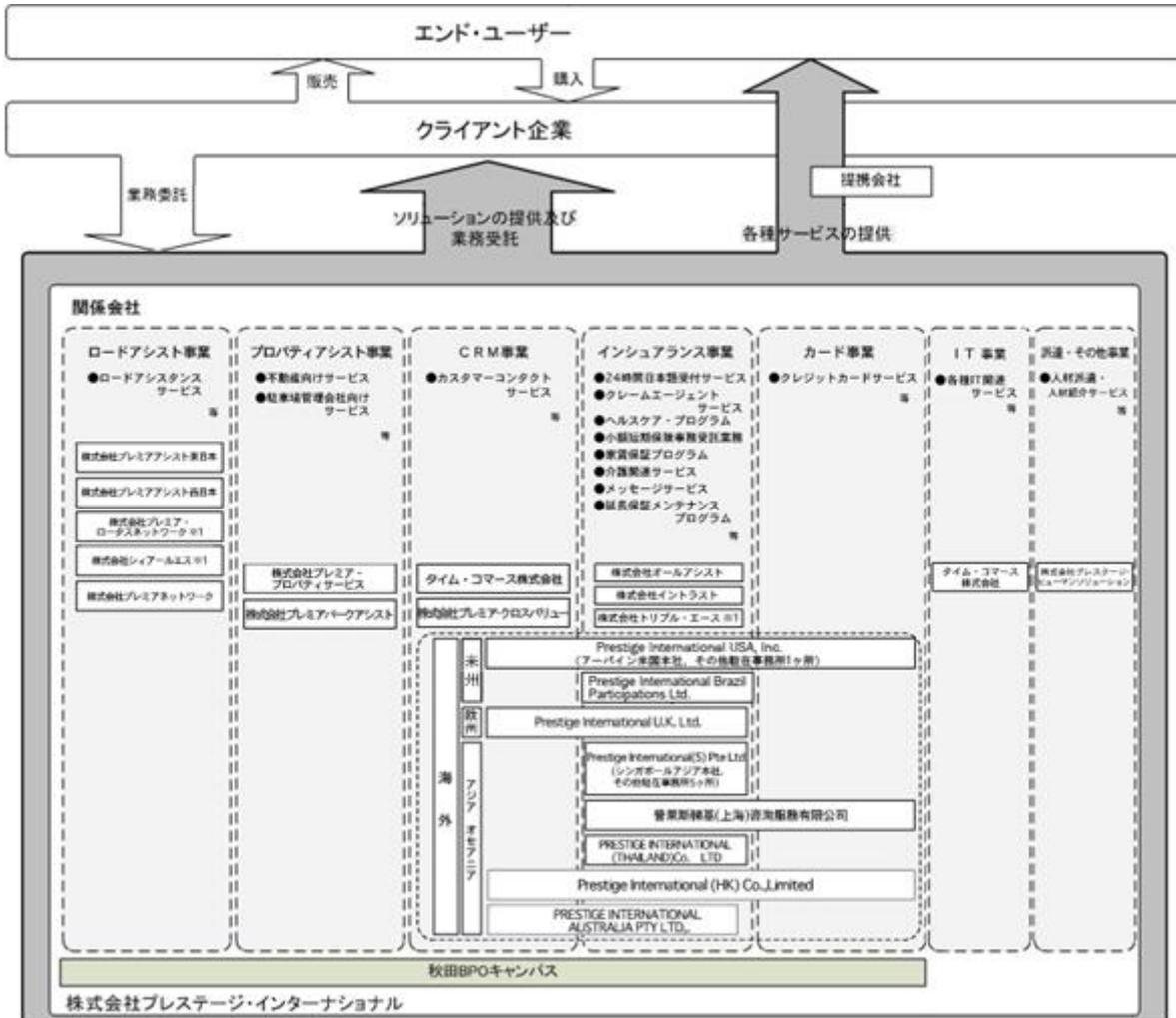
## IT事業

当事業は、タイム・コマース株式会社が各種IT関連サービスを行っております。

## 派遣・その他事業

当事業は、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューションが人材派遣・人材紹介サービスなどを行っております。

平成24年3月31日現在の当社グループの事業の系統図を示すと、次のとおりであります。



注1．連結子会社は、無印で記載しております。平成24年3月31日現在18社となっております。

注2．1 株式会社プレミアロタス・ネットワーク、株式会社シアールエス、株式会社トリプル・エースは、持分法適用関連会社であります。

## 4【関係会社の状況】

平成24年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Prestige International USA, Inc. (注)3	米国 アーバイン	1,934,038 米ドル	米州・欧州	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) Prestige International (S) Pte Ltd. (注)3	シンガポール	9,050,000 シンガポ ールドル	アジア・オセ アニア	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) Prestige International U.K. Ltd. (注)2.3	イギリス ロンドン	1,930,000 ポンド	米州・欧州	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)プレミアアシスト東日本 (注)3	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)プレミアアシスト西日本 (注)3	大阪府 豊中市	100,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) 普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司 (注)2	中国 上海	360,000 米ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) タイム・コマース(株) (注)3	東京都 港区	100,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)プレステージ・ ヒューマンソリューション	東京都 千代田区	25,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 2名
(連結子会社) (株)オールアシスト	東京都 千代田区	30,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)プレミア・プロパティサービス	東京都 新宿区	40,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD. (注)2	タイ バンコク	6,000,000 バーツ	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(連結子会社) Prestige International (HK) Co., Limited (注)2	中国 香港	10,000 香港ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD. (注)2.4	オーストラリ ア シドニー	1,000,000 豪ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)イントラスト (注)2.3	東京都 千代田区	324,000 千円	日本	99.5 (99.5)	業務委託 役員の兼任 2名
(連結子会社) (株)プレミアネットワーク	東京都 千代田区	51,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)プレミアパークアシスト	東京都 千代田区	30,000 千円	日本	100.0	業務委託

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)プレミア・クロスバリュー	東京都 千代田区	60,000 千円	日本	66.7	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) Prestige International Brazil Participations Ltd. (注)2	ブラジル サンパウロ	600,001 レアル	米州・欧州	100.0 (100.0)	業務委託

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) (株)プレミアロータス・ネットワーク	東京都 千代田区	50,000 千円	日本	47.4	業務委託 役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) (株)シリアルエス (注)5	東京都 中野区	80,000 千円	日本	37.5	業務委託
(持分法適用関連会社) (株)トリプル・エース (注)6	東京都 大田区	15,000 千円	日本	33.3	業務委託 役員の兼任 1名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成24年3月末時点で51百万円となっております。

5. 平成24年3月26日の臨時株主総会において解散の決議をいたしました。

6. 債務超過会社で債務超過の額は、平成24年3月末時点で33百万円となっております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,551 (374)
米州・欧州	37 -
アジア・オセアニア	79 (12)
全社(共通)	101 (43)
合計	1,768 (429)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
社員	308 (348)	37.7	6.8	4,208,128
契約社員	876	33.5	2.9	2,157,845

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,135 (333)
全社(共通)	49 (15)
合計	1,184 (348)

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 連結会社の状況

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災の影響から経済活動が停滞したものの、サプライチェーンの早期復旧により企業は生産供給態勢を堅持し、消費者心理の一部持ち直しも相まって、緩やかながら回復基調となりました。しかしながら、欧州債務危機を背景とした海外経済の下振れ懸念や円高の定着、タイ洪水による日本企業の業績悪化懸念は払拭されず、先行き不透明な状況が続きました。その後、円安に伴う株価が回復基調に転じるなどの明るい兆しが見受けられますが、経営環境は依然として予断を許さない状況となっております。

当社グループが属するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）業界におきましても、企業のコスト圧縮やカスタマーサービス部門の内製化など同業他社と価格面・品質面における受注競争が一部厳しくなるなどの動向もございましたが、一方で企業が顧客に対するサービス向上やBCP（事業継続計画）に向けたアウトソーシングを検討する動きも堅調に続いております。

グループ全体としましては、重要拠点である秋田BPOキャンパスも、東日本大震災により、余震や夏場における計画停電などが懸念されましたが、クライアント企業から求められる役割を果たすべく、事業の継続に全力挙げて取り組んでまいりました。

また、第三次中期経営計画の2年目として、事業拡大を図るための先行投資として秋田BPOキャンパス サテライト（300席規模）を建設いたしました。なお、秋田BPOキャンパス サテライトにつきましては、平成24年4月2日設立の合弁会社（株式会社プライムアシスタンス）に提供する業務に使用予定です。また、成長事業であるプロパティアシスト事業においては、フィールドワーク専門子会社（株式会社プレミア・プロパティサービス）が札幌・仙台・横浜・福岡に計画通り拠点進出を果たし、海外につきましては、今後の成長を見込んでサンパウロ駐在員事務所を法人化いたしました。

収益拡大の取り組みとしましては、事業の「選択と集中」の加速ならびに原価管理体制の見直しを行ないました。具体的には、主力のロードアシスト事業において、アンドロイド端末を使用した自動手配システム「Paa-S（パース）」を導入し、手配時間の短縮に取り組みました。また他分野におきましても、当社グループの競争優位性を高めるため、システム化による業務効率向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高が23,385百万円（前期比21.7%増）、営業利益は2,621百万円（前期比14.4%増）、経常利益は2,651百万円（前期比12.3%増）、当期純利益は1,543百万円（前期比34.8%増）となりました。なお、当期純利益につきましては、特別損失が前期393百万円から42百万円に減少したことから大幅に増益となっております。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	増減
売上高(百万円)	19,210	23,385	4,175
営業利益(百万円)	2,291	2,621	329
経常利益(百万円)	2,360	2,651	291
当期純利益(百万円)	1,145	1,543	398

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 日本

日本国内においては、保険・保証に関する様々な付加価値ソリューションを提供しているインシュアランス事業において、主に延長保証メンテナンスプログラムの加入台数が増加したこと、損害保険会社や自動車メーカー向けのロードアシスト事業において、既存受託業務がサービスの利用増加により成長したことなどにより、売上高は21,121百万円（前期比25.0%増）となりました。営業利益につきましては、ロードアシスト事業において不採算であった既存受託業務の契約内容を更改したことなどにより、2,390百万円（前期比16.0%増）となりました。

#### 米州・欧州

米州・欧州においては、日本人駐在員向けクレジットカード事業で、全体の会員数は堅調に推移しているものの、円高の影響とCRM事業において既存受託業務が一部終了したことなどにより、売上高は1,647百万円（前期比3.4%減）となりました。営業利益につきましては、売上高の縮小と円高の影響により、464百万円（前期比4.0%減）となりました。

#### アジア・オセアニア

アジア・オセアニアについては、日本人駐在員向けクレジットカード事業と、CRM事業において中国地域における海外ブランドの既存受託業務などが順調に拡大したことなどにより、売上高は616百万円（前期比1.7%増）となりました。

営業利益につきましては、前期にオーストラリアの現地法人における不採算部門を閉鎖した影響がなくなったことなどから、319百万円（前期比33.6%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

#### ロードアシスト事業

損害保険会社や自動車メーカー向けにロードサービスを提供しているロードアシスト事業は、損害保険会社向けのサービスにおいて、認知度の向上及びサービスの利用増加など既存受託業務が堅調に成長したことにより、売上高は10,730百万円(前期比16.6%増)となりました。

営業利益につきましては、不採算であった既存受託業務における契約内容の更改ならびにサービス利用に伴う費用の抑制などの原価管理の徹底が奏功し、1,281百万円(前期比43.0%増)となりました。

#### インシュアランス事業

保険・保証に関する様々な付加価値ソリューションを提供しているインシュアランス事業は、主に延長保証メンテナンスプログラムにおける加入台数の増加が寄与し、売上高は6,352百万円(前期比48.8%増)となりました。

営業利益につきましては、子会社における家賃保証プログラムの再保証料上昇による原価増加、海外旅行クレームエージェントサービスにおける売上高の減少などが影響し、339百万円(前期比38.4%減)となりました。

#### CRM事業

海外・国内のコンタクトセンターを提供しているCRM事業は、景気低迷の影響により国内外において既存受託業務が一部終了しましたが、当下期より新規に受託した業務が売上高に寄与したことにより、売上高は2,701百万円(前期比2.0%増)となりました。

営業利益につきましては、既存受託業務の一部終了という減益要因がありましたが、売上高の拡大と事業全体の原価管理の徹底が奏功し、404百万円(前期比21.0%増)となりました。

#### カード事業

米国・香港・中国で日本人駐在員向けクレジットカード事業を展開しているカード事業は、事業が安定的に推移をし、円高の減収要因を吸収して、売上高は1,404百万円(前期比2.9%増)となりました。

営業利益につきましては、業務の効率化を行なっているものの、円高の影響などにより、371百万円(前期比2.0%減)となりました。

#### プロパティアシスト事業

分譲・賃貸マンション・戸建ての占有部の一次修繕とコインパーキングのメンテナンスを提供するプロパティアシスト事業は、駐車場管理会社向けサービスにおける既存受託業務の一部終了及び委託料の減額などの減収要因があったものの、不動産向けサービスにおける既存受託業務の成長により、売上高は1,604百万円(前期比52.4%増)となりました。

営業利益につきましては、駐車場管理会社向けサービスにおいて減益要因があったものの、不動産向けサービスにおける委託単価の見直しなどにより、122百万円(前期比65.1%増)となりました。

#### IT事業

IT事業におきましては、IT関連子会社において、東日本大震災の影響で既存事業の拡大が遅れたことなどにより、売上高は416百万円(前期比18.8%減)となりました。

営業利益につきましては、原価管理の徹底と固定費の削減が奏功し、82百万円(前期比92.3%増)となりました。

#### 派遣・その他事業

派遣・その他事業におきましては、厳しい事業環境ではありますが、既存受託業務が堅調に推移したことにより、売上高は176百万円(前期比10.9%増)となりました。

営業利益につきましては、売上高の拡大と固定費が削減されたことにより、17百万円(前期比140.1%増)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,528百万円の収入となりました。主なプラス要因としては、税金等調整前当期純利益が2,619百万円、減価償却費が516百万円、仕入債務の増加額が315百万円、その他の負債の増加額が248百万円等であり、主なマイナス要因としては、売上債権の増加額が337百万円、法人税等の支払額が805百万円等であります。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,512百万円の支出となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が982百万円、投資有価証券の取得による支出が695百万円等によるものであります。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、439百万円の支出となりました。主な要因は、短期借入れによる収入が1,930百万円、短期借入金の返済による支出が2,130百万円、配当金の支払額が186百万円等によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より529百万円増加して5,148百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績及び受注状況

当社グループの提供するサービスの受注生産は僅少であるため、記載を省略しております。

## (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前期比(%)
日本	21,121,368	25.0
米州・欧州	1,647,989	3.4
アジア・オセアニア	616,491	1.7
合計	23,385,848	21.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当連結会計年度の前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本興亜損害保険株式会社	3,969,540	20.7	4,119,820	17.6

(注) 本表には、消費税等を含んでおりません。

### 3【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(事業全般)

当社グループは、売上高拡大の基盤づくりと受託能力拡大のための設備投資として、秋田BPOキャンパス サテライトを建設いたしました。合併会社である株式会社プライムアシスタンスに提供する業務に使用する予定であり、秋田BPOキャンパス全体においても8割以上の稼働率となることが明確となっております。また、東日本大震災後、既存クライアント企業よりBCP(事業継続計画)対策を求める声が多くなりつつあります。つきましては、既存クライアント企業の事業拡大・事業継続ニーズや新規クライアントの需要に応えられるよう、更なる事業基盤の拡大が必要となります。そのため、数年後を目安に他県において新たなBPOセンターを建設することを検討しております。

(収益性向上)

厳しい経済環境の中、クライアント企業の価格低減ニーズが強まってきており、今後はますますこの傾向が顕著になるものと予想されます。このような環境を踏まえ、また収益力を向上するために、既存事業において一層の原価管理の強化と業務効率の改善が必要であると考えております。そのために事業及び各拠点の選択と集中をより一層進め、高収益体質の構築を図り、事業基盤の更なる強化に取り組んでまいります。

(人材育成)

将来を担う人材については、教育研修の拡充により、技術力、マネジメント力の向上を図る必要があると考えております。特に秋田BPOキャンパスでの優秀な人材の確保とお客様(エンド・ユーザー)に満足度の高いサービスを提供できるような人材育成の強化及び業務の組織的運営能力を高めてまいります。今期に設立いたしました秋田BPOキャンパス サテライトは80部屋の社員寮を完備しており、秋田市近隣地域だけではなく、県外においても優秀な人材を積極的に雇用してまいりの方針であります。

(責任の明確化と意思決定の迅速化)

グループ全体の経営について、子会社及び各事業部門への権限の委譲による意思決定のスピードアップ及び統一かつ戦略的な意思決定が必要と考えております。このような視点の下、当社が親会社として、内部統制に関わる基本方針の構築、グループ全体の戦略の策定、経営資源の配分、子会社の業務執行チェック機能を担い、また、全社で情報の共有を推進することで、企業価値の向上を目指しております。

以上のような諸施策に経営資源を集中し、さらなる成長と株主価値を向上してまいりの方針であります。

### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループ(当社、連結子会社18社、持分法適用関連会社3社)の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から同様に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) BPO事業の市場並びに業界の状況に係るリスク

BPO市場の成長は、規制緩和や企業系列の崩壊等を背景としたアウトソーシング化の進展に大きく影響されることから、アウトソーシング化が進展しない場合は、当社グループの成長が鈍化する可能性があります。

日本においては損害保険会社、自動車メーカー、クレジットカード会社等の大企業が自社グループのインハウス事業としてBPO業務を行っているケースが多いため、市場拡大が制約または限定される可能性があります。また、クライアント企業において業界や業種ごとに共同でアウトソーシング会社を設立する場合、業界再編成やM&Aが進展する場合などにも、当社グループのような独立系BPO事業者にとって事業機会を喪失する可能性が想定されます。

当社グループはこれらのリスクに対して、クライアント企業との協業など新たなビジネスモデルの創出、IT投資による効率化ならびに新たなBPOキャンパスの設置を計画しており、付加価値の高いサービスを提供する企業努力を行ってまいります。競争の激化などマーケット環境が変化した場合、先行投資による設備投資が回収できないなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 世界情勢等におけるリスク

当社グループは、米国、英国、中国、シンガポール、タイ、豪州などに海外拠点を設置し、グローバルに事業活動を展開しております。

海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。万一、下記のような事象が発生しますと、クライアント企業の経営戦略や事業方針等に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない法律または規制の変更、強化
- ・ 不利な政治または経済要因
- ・ 税制または税率の変更
- ・ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

## (3) 信用失墜や風評のリスク

当社グループのクライアント企業は、損害保険会社、自動車メーカー、クレジットカード会社、海外ブランド会社など各業界における有力企業が多く、信用失墜や風評の影響を受けやすい傾向にあります。仮にクライアント企業に信用失墜や風評の問題が発生した場合、その影響は当社グループの業績に及ぶ可能性があります。また、当社グループのBPO業務に起因して重大なトラブルやクレームなどが発生した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があり、更に他のクライアント企業にまで契約解消の動きが波及する可能性もあります。

## (4) 特定クライアント企業への依存リスク

当社グループは、ロードアシスト事業やインシュアランス事業を中心として特定の損害保険会社への依存度が比較的高い状況にあります。特に、日本興亜損害保険株式会社に対する当社グループの販売実績は平成23年3月期3,969百万円（売上依存度20.7%）、平成24年3月期4,119百万円（同17.6%）と依存度が高くなっております。

当社グループは平成24年4月にNK S Jホールディングス株式会社と合併会社（株式会社プライムアシスタンス）を設立いたしました。株式会社プライムアシスタンスはNK S Jグループである日本興亜損害保険株式会社と損害保険ジャパン株式会社の保険商品に係るアシスタンスサービスを平成24年10月以降実施する予定であります。当社グループが委託を受けてきた日本興亜損害保険株式会社と損害保険ジャパン株式会社の主に自動車保険に関する業務は株式会社プライムアシスタンスが行うこととなります。

合併会社設立により強固な提携関係が構築されたものと考えますが、株式会社プライムアシスタンスは、当社の持分法適用会社であるため、平成24年10月以降の当社連結会計においては、今まで受託していた業務に関連する売上高、営業損益は反映されず、当社の出資比率に応じ、主に営業外損益として反映されることとなります。

## (5) 為替リスク

当社グループの海外売上高は、カード事業やインシュアランス事業を中心に平成23年3月期1,701百万円（連結売上高に占める割合8.9%）、平成24年3月期1,712百万円（同7.3%）となっております。海外売上高の大部分は外貨建てであることから、為替相場の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 設備に係るリスク

当社グループは秋田BPOキャンパスを中核施設として、米国、豪州、英国、香港などの海外拠点にコンタクトセンターを設置しており、当社グループ専用のネットワーク及び情報システムにより業務を運営しております。これらの秋田BPOキャンパスやコンタクトセンター、ネットワーク及び情報システムが予期せぬ自然災害や事故などによって破壊または切断された場合、あるいは外部からの不正アクセスなどによって情報システムやデータの破壊、改ざん、情報漏洩などが起きた場合、当社グループの事業活動に重大な影響を与えるとともに、クライアント企業から損害賠償請求を受ける可能性もあります。

## (7) 人材マネジメントに係るリスク

当社グループの各コンタクトセンターでは、オペレーターなど人材の確保及び育成、業務量に応じた人員配置及びシフト編成、適正な労務管理に努めております。BPO業務の多様化・高度化・グローバル化が進むなかにおいて、こうした人材マネジメントの重要性はますます高まる状況にあります。当社グループが適切な人材マネジメントを行うことができなかった場合、業務品質や業務効率が低下するうえ、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性もあります。

(8) 顧客情報漏洩のリスク

当社グループは、クライアント企業との間で一定の秘密保持契約を取り交わし、膨大な量の顧客情報を扱っております。そのため、個人情報保護規程や情報セキュリティ管理規程を整備するとともに、各コンタクトセンターではISOの認証を取得した秋田BPOキャンパスに準じた運用を行っております。しかしながら、当社グループの従業員や関係者が顧客情報を何らかの方法により私的に流用したり、外部に漏洩した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性やクライアント企業またはエンド・ユーザーから損害賠償請求を受ける可能性もあります。

(9) 法規制等に係るリスク

現在、当社グループが関連する主要な業務において特定の許認可制度はないものの、今後、新たな自主規制が設けられたり、公的・準公的資格の取得が義務付けられたりする可能性があります。法規制等の動向については十分な注意を払っておりますが、当社グループの想定を超えた法的規制及び自主規制等が設けられた場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟・クレームに係るリスク

現在、当社グループが関連する主要な業務において訴訟・クレームは発生しておりません。今後、計画している事業展開において、当社グループの提供するサービスなどをめぐる訴訟やクレーム等が発生した場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼし、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) ロードアシスト事業におけるリスク

ロードアシスタンスサービスの収益構造

ロードアシスタンスサービスの業務受託料は、クライアント企業の保険契約数（又は対象車両台数）に基づいて決定し、一定期間毎に改定する契約となっております。一方、故障や事故に伴う各種ロードアシスタンスサービス（緊急修理、レッカー移動手配、宿泊・帰宅・搬送手配など）の提供に係る費用負担については、以下のとおり2つの契約方式があります。

(a) 立替払い方式

当社が当該費用を立替払いし、クライアント企業に実費として請求する方式（預り金を受け入れて精算する場合もあります）

(b) 保証料（ワランティー）付加方式

当社が当該費用を負担する代わりに、当該費用を見込んだ一定の保証料（ワランティー）が業務受託料に予め付加されている方式

各種ロードアシスタンスサービスの提供件数すなわち当該費用は、行楽シーズンや年末年始など交通量が多くなる時期、大雨や降雪など天候が悪化する時期に増加する季節性があります。保証料（ワランティー）付加方式の場合、こうした季節的な要因に当部門の業績が左右されます。特に台風・大雪・地震など自然災害が例年以上に多く発生すると、故障や事故が大幅に増加し、一時的に業績が悪化する可能性があります。ただし、クライアント企業との契約内容により、想定を超えた当該費用については事後補填を行う付帯条項があり、業績の悪化を緩和できることがあります。

ロードアシスタンスサービスの品質

当社グループでは、各種ロードアシスタンスサービスを24時間年中無休で提供するため、関係会社（株式会社プレミアアシスト東日本、株式会社プレミアアシスト西日本、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社シアールエス、株式会社プレミアネットワーク）を始めとして全国各地の自動車整備会社やレッカー業者など、協力会社を含む全国ネットワークを整備しております。クライアント企業にとって、ロードアシスタンスサービスの品質はお客様満足度を左右する重要な要素であることから、当社グループでは協力会社と一体となって現場到着までの早さや接客態度などのレベルアップに取り組んでおります。しかし、こうした当社グループの取り組みが十分であるとは限らず、協力会社との良好な関係を維持できなくなるなど何らかの理由によりロードアシスタンスサービスの品質が悪化した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があります。

## (12) インシュアランス事業におけるリスク

### 海外旅行保険のクレームエージェントサービスにおける有責無責の判断

海外旅行保険のクレームエージェントサービスでは、クライアント企業に代わって一定限度の医療費等（保険金）を保険約款に従って当社グループ独自のノウハウにより有責無責の判断を行っておりますが、その判断が必ずしも適正であるとは限りません。クライアント企業による調査の結果、何らかの無責事由に該当した場合、当社グループは立て替えた医療費等を被保険者に請求いたしますが、当該債権を回収できない可能性があります。

### 保険金の立替払い

海外旅行保険のクレームエージェントサービス及び日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムサービスにおいて、当社グループは医療費等（保険金）を現地通貨で立替払いしますが、その後、クライアント企業から保険金を受け取るまでの間に為替相場が大きく変動した場合、為替差損益が発生いたします。

### 保証業務

当社グループにおいて自動車の延長保証メンテナンスプログラム、家賃保証プログラムといった保証に関連する業務を提供しております。保証業務は、利用者から一定の料金を徴収することにより、定められた期間の特定の故障や家賃滞納を保証するものであります。

当社グループでは、過去の実績などから適正な料金を算出すること、また、想定されるコストについては再保証を行うことなどの対応を行っております。

しかしながら、自動車の延長保証メンテナンスプログラムにおいては想定以上の故障が発生するリスク、家賃保証プログラムに関しては想定以上の家賃滞納者が発生するリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合、再保証料が上昇するなどの影響により当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 家賃保証プログラムの法令遵守

当社グループでは関係会社（株式会社イントラスト及び株式会社オールアシスト）において家賃保証プログラムを提供しております。家賃保証業界に関しては、家賃滞納者に対して一部の業者が行き過ぎた転居対応を行う等の社会的な問題が生じており、業界における自主規制の制定や法的規制について検討が進められている状況であると認識しています。当グループにおいては、法令遵守を徹底して事業を行う方針であります。法令違反等の社会的問題が生じた場合、事業の推進が困難となり、当部門の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (13) カード事業におけるリスク

米国、香港及び中国における日本人駐在員向けクレジットカード“プレミオカード”等の発行については、当社グループ、現地金融機関及び日系航空会社との3社提携、現地金融機関に対する金融当局の許認可などが前提となっております。そのため、何らかの理由により3社提携の解消や取引条件の変更あるいは金融当局の許認可などが取り消された場合には、当部門の業績に影響が及び、事業継続が困難となる可能性もあります。

また、同カードの発行時における本人確認、与信審査、与信限度額の設定などは、当社グループ独自の基準及びノウハウにより実施しております。発生した延滞債権については、当社グループが現地金融機関との契約に基づいて買い取るとともに所要の貸倒引当金を計上し、カード会員本人に支払い要請を行っております。このため、延滞債権が多額に発生した場合、当部門の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (14) プロパティアシスト事業におけるリスク

### 不動産向けサービス（ホームアシスト）の収益構造

不動産向けサービス（ホームアシスト）の業務受託料は、クライアント企業の管理戸数（又は対象戸数）に基づいて決定し、一定期間毎に改定する契約となっております。一方、トラブルに伴う各種ホームアシストサービス（水漏れ、鍵開け、ハウスクリーニングなど）の提供に係る費用負担については、以下のとおり2つの契約方式があります。

#### (a) 立替払い方式

当社が当該費用を立替払いし、クライアント企業に実費として請求する方式（預り金を受け入れて精算する場合もあります）

**(b) 保証料（ワランティ）付加方式**

当社が当該費用を負担する代わりに、当該費用を見込んだ一定の保証料（ワランティ）が業務受託料に予め付加されている方式

各種ホームアシストサービスの提供件数すなわち当該費用は、年末年始や夏季などに増加する季節性があります。保証料（ワランティ）付加方式の場合、こうした季節的な要因に当部門の業績が左右され、一時的に業績が悪化する可能性があります。ただし、クライアント企業との契約内容により、想定を超えた当該費用については事後補填を行う付帯条項があり、業績の悪化を緩和できることがあります。

**不動産向けサービス（ホームアシスト）の品質**

当社グループでは、各種ホームアシストサービスを24時間年中無休で提供するため、関係会社（株式会社プレミアム・プロパティサービス）を始めとして全国各地の水道修理業者、電気工事業者や鍵業者など、協力会社を含む全国ネットワークを整備しております。クライアント企業にとって、ホームアシストサービスの品質はお客様満足度を左右する重要な要素であることから、当社グループでは協力会社と一体となって現場到着までの早さや接客態度などのレベルアップに取り組んでおります。しかし、こうした当社グループの取り組みが十分であるとは限らず、協力会社との良好な関係を維持できなくなるなど何らかの理由によりホームアシストサービスの品質が悪化した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があります。

**5【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6【研究開発活動】**

該当事項はありません。

**7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】****(1) 重要な会計方針及び見積り**

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日における資産、負債の報告金額及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益及び費用の報告金額に影響を与えるような見積り及び予測を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。また文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針の適用が当社グループの連結財務諸表の作成において使用される見積り及び予測に大きな影響を及ぼすと考えております。

**繰延税金資産**

当社グループで計上している繰延税金資産は、主として将来減算一時差異によるもので、将来の課税所得を減額する効果を持つものです。

評価性引当額は、主として将来実現が見込めない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産に対するものです。当社グループでは、評価性引当額の算定について当社グループ各社のタックス・プランニング等、回収可能性を総合的に勘案して、当連結会計年度末において388百万円の評価性引当額を計上しております。

**貸倒引当金**

当社グループでは、債権回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しております。主として一般債権については貸倒実績率により、債権先の財務状態が悪化しその支払能力が低下した場合は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しています。

財政状態が悪化し、その支払能力が低下した債権先からの回収可能見込額を見積もる際には、債権先企業の財政状態、経営成績、事業計画や返済計画の実行可能性に影響するその他特定の要因等を考慮しますが、時には見積りや予測を必要とします。そのため、現在回収可能と考えている債務残高に関して、債権先会社の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等の追加情報を評価する結果、将来、債権の一部は回収されない可能性があるかと判断される場合もあります。

### 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式は公開企業及び非公開会社であります。非公開会社の株式は時価を合理的に算定できないため、その実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資の減損処理を実施していません。

当社グループは、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうか判断するにあたって、投資先企業の財政状態、経営成績、事業計画の実行可能性に影響するその他特定の要因、投資先企業が事業を行っている産業の特殊性、実質価額の回復が十分に見込まれる期間まで当社グループが保有し続けることができるか否か等を考慮しますが、時には見積りや予測を必要とします。

そのため、現在実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられていると判断している投資に関して、投資先会社の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等の追加情報を評価した結果、将来、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断される場合もあります。

### 減損損失

固定資産の減損会計は資産のグルーピング・割引前キャッシュ・フローの総額・回収可能価額に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて算出しております。これらにより、当連結会計年度につきましては、26百万円を計上しております。

## (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、14,715百万円となり前連結会計年度末に比べ2,339百万円増加となりました。流動資産は、現金及び預金が629百万円増加、受取手形及び売掛金が334百万円増加、立替金が201百万円増加、その他が73百万円減少し、流動資産は1,032百万円増加いたしました。固定資産については、秋田BPOキャンパス サテライトの建設にかかわる費用の増加等により、前連結会計年度末に比べて1,306百万円増加いたしました。

負債に関しましては、支払手形及び買掛金が311百万円増加、短期借入金金が200百万円減少、未払金が447百万円増加、未払法人税等が299百万円増加、前受金が186百万円増加となりました。これらにより負債合計では前連結会計年度末より1,021百万円増加し、5,646百万円となりました。

また、純資産については、配当の支払いが平成23年6月及び12月に発生いたしました。当期純利益が1,543百万円であったため前連結会計年度末に比べ1,317百万円増加しております。

## (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

既存クライアント企業のニーズの掘り起こし及び新規クライアント企業へ既存事業の拡販活動など、積極的な売上高拡大を図ってまいりました。また、東日本大震災やタイ洪水を契機に高まったクライアントからのBCP（事業継続計画）への対応ニーズについても堅調に取り組んでまいりました。

また、積極的なIT投資を継続して行い、自動手配システム、通信インフラのIP化等を開発・運用し、業務の効率化に努めてまいりました。加えて、設備としては秋田BPOキャンパス サテライト（300席規模）を建築、ブラジルに現地法人を設立及び成長分野であるプロパティアシスト事業におけるフィールドワーク専門子会社（株式会社プレミア・プロパティサービス）の4拠点（札幌、仙台、横浜、福岡）を設置いたしました。

一方、家賃保証プログラムにおいて再保証料が上昇したこと等を主要な原因として売上原価率が上昇しましたが、支払手数料等の販売費及び一般管理費を抑制いたしました。

この結果、連結売上高が23,385百万円（前期比21.7%増）、営業利益及び経常利益につきましてはそれぞれ、2,621百万円（前期比14.4%増）、2,651百万円（前期比12.3%増）となりました。

また、前連結会計年度に計上した特別損失の影響が薄れたことから当期純利益は1,543百万円（前期比34.8%増）となりました。

## (4) 戦略的現状と見通し

先行き不透明な経済環境下で、経営目標である「利益の持続的な成長」と「長期、継続的、独自性の高いサービスの創出」を達成するには、新ビジネスモデルの創出とクライアント企業の開拓が必要であります。更に当社が創設時より大切にしてきたお客様（エンド・ユーザー）の声を直接聞き、適切なニーズを基にビジネスモデルを開発し、顧客満足の向上のためのサービスを継続的に提供すると共に、お客様の新しい感動を求めた経営活動の徹底が不可欠と考えております。

各事業別については、以下のとおりになります。

（ロードアシスト事業）

損害保険会社向けロードアシスタンスサービスの市場は、当社のような独立系企業と主に親会社向けにサービスを提供する損害保険会社の子会社とすみ分けがされ、成熟期に入っております。しかしながら、インターネット経由で自動車保険を販売するダイレクト系損害保険会社が価格の優位性と無料付帯されるロードアシスタンスサービスを前面に打ち出した宣伝活動を精力的に継続した結果、自動車保険に付帯されているロードアシスタンスサービスの認知度は向上し、利用は増加の一途をたどっており、この傾向は今後も継続すると見込んでおります。このような環境の下、当社グループとしましては、既存クライアント企業との取引の維持拡大を目的に、フィールドワーク専門子会社（株式会社プレミアアシスト東日本、株式会社プレミアアシスト西日本）を通じ、接客力を軸とした品質の向上を図ってまいります。また、アンドロイド端末を使用した自動手配システムの導入により、お客様からのお問合せから現場までの到着時間を短縮するなどの業務効率化ならびにコスト削減による競争力の強化も推進してまいります。

（インシュアランス事業）

海外で展開している損害保険会社向けクレームエージェントサービスと海外の日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムにおいては、円高の影響から新興国への日系企業の進出が更に加速しており、取扱い件数は増加しております。東日本大震災の影響から既存クライアント企業における事業拡大や新規クライアント企業へのサービス導入が遅延傾向にありましたが、両サービスとも潜在的な需要が継続的に見込まれるため、当社グループとしましては、アジアをはじめとする新興国を戦略的拡大地域とし、日系企業の進出が著しい地域への拠点拡大を推進すると共に、原価管理を徹底的に強化する計画であります。

（CRM事業）

CS（顧客満足度）の向上に主軸を置いた当事業は、IT化やグローバル化により市場全体としては今後も成長が見込まれております。しかし、サービスの差別化要素が少なく、顧客獲得競争は厳しい状況であります。その上、景気の低迷により、カスタマーコンタクトサービスなどの間接コストを抑制するため、価格を重視する傾向になっております。このような環境下ではありますが、当事業は、当社グループにとって成長事業を生み出す、R&D（研究・開発）の役割を担う分野であるため、大手コールセンター企業との競合は避け、引き続きパートナーシップを構築できるクライアント企業及び他の事業がサービスを提供している既存クライアント企業に対して、包括的なカスタマーコンタクトサービスの提案をしてまいります。

（カード事業）

主に海外の日本人駐在員向けに現地通貨で決済が可能なクレジットカードを発行している同事業では、東日本大震災の影響から減少傾向にあった海外への渡航者が回復傾向にありますが、円高の影響を引き続き受けることが想定されます。利便性の高いクレジットカードとの認識から事業全体としては堅調に成長を続けておりますが、中長期的に亘り安定的な成長を図るために、海外赴任者に対して提携航空会社と共同で継続的なマーケティングを展開し、また新規会員獲得のためプログラム特典の強化を推進すると共に、原価管理を強化し、収益力を高めてまいります。

（プロパティアシスト事業）

不動産向けサービス（ホームアシスト）においては、サービスの知名度向上に伴い潜在的なニーズが顕在化し始めたことにより、大手不動産デベロッパーによるサービス利用が拡大いたしました。同事業では、サービスの知名度向上により新規参入業者が増加傾向にあるため、顧客獲得競争が厳しくなることが予想されますが、当社としては、今後も潜在的な需要が見込まれる分野と考えております。このような環境の下、当社は、サービスの差別化を図るため、札幌・仙台・横浜・福岡にフィールドワーク専門子会社（株式会社プレミア・プロパティサービス）の拠点進出を行い、既存クライアント企業の分譲物件及び管理物件に対するサービス提供機会の拡大をいたしました。既存クライアント企業との取引の維持拡大のため、今後もサービス品質の向上ならびに業務の効率化を進めてまいります。駐車場管理会社向けサービスにおきましては、厳しい経済環境下で、コスト削減のために価格を重視する傾向になっております。既存クライアント企業との継続的な連携を強化するとともに新たなクライアント企業の開発に注力してまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

震災の復興需要による景気押し上げが期待される一方で、欧州および新興国の景気先行き不透明感による世界経済の停滞による影響が懸念され、当社グループを取り巻く環境は厳しさが続くものと思われま。不透明な経済環境の下、クライアント企業の価格低減ニーズがさらに強まっており、今後も引き続き業務委託費用の抑制傾向が顕著になることや企業統合により外部委託している業務を余剰人員で運営するなどの内製化が促されることが予想されます。一方で、東日本大震災をきっかけにBCP（事業継続計画）の強化を目的とした、バックアップコンタクトセンターの需要が顕在化しつつあります。当社は、売上高拡大の基盤づくりと受託能力拡大のための設備投資として、秋田BPOキャンパス サテライトを建設いたしました。すでに株式会社プライムアシスタンスが使用することが確定しており、秋田BPOキャンパス全体においても8割以上の稼働率となることが明確となっております。つきましては、既存クライアント企業の事業拡大・事業継続ニーズや新規クライアントの需要に応えられるよう、更なる事業基盤の拡大が必要と考えております。

このような課題の解決のために、今後も既存クライアント企業の潜在的ニーズの掘り起こし及び高付加価値サービスの提供を実現することで、既存事業の深堀を推進し、業務委託費用の引き下げを抑制する事業展開と、当社グループに業務委託するメリットを高める施策を実行していく方針です。また、優秀な人材の確保と満足度の高いサービスを提供できよう人材育成の強化及び業務の組織的運営能力を高めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,422百万円となりました。  
日本においては、秋田BPOキャンパスサテライト建設費895百万円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都千代田区)	日本	電話設備及び 事務機器	37,050	11,820	-	-	17,941	66,812	239 (172)
秋田BPO キャンパス (秋田県秋田市)	日本	電話設備及び 事務機器	790,333	5,048	118,653 (9,223.12)	3,874	924,772	1,842,682	1,093 (191)

##### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
(株)プレミアアシ スト東日本	東京都 千代田区	日本	車両運搬具及 び事務機器	6,566	56,144	-	-	7,967	70,678	86 (1)
タイム・コマース (株)	東京都 港区	日本	事務機器	8,010	748	-	8,472	11,382	28,613	29 (1)
(株)プレミア・フ ロパティサービス	東京都 新宿区	日本	車両運搬具及 び事務機器	5,485	26,969	-	-	882	33,337	36 (13)
(株)プレミアアシ スト西日本	大阪府 豊中市	日本	車両運搬具及 び事務機器	2,754	73,948	-	-	2,014	78,717	62 (2)

- (注) 1. 投下資本金額は有形固定資産の帳簿価額であり、消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しています。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定を含んでおります。
4. 日本において、平成23年9月から着手している事務所及び社員寮について、平成24年3月に完了しております。
5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

(連結ベース)

内容	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
器具備品	3～5	12,781	2,314
ソフトウェア	5	535	1,222
オペレーティング リース	1～5	84,601	200,859

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,376,000
計	53,376,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,010,200	15,010,200	株式会社大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	15,010,200	15,010,200	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。
2. 平成23年10月1日付で1株につき200株の株式分割を行なうとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年6月28日株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	374	374
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,800	74,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,580	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成24年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,580 資本組入額 790	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成23年9月15日開催の取締役決議により、平成23年10月1日付で1株を200株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員及び当社子会社の従業員の地位にあることを要す。但し、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

(1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。

(2) 死亡以外の事由により、当社及び当社子会社の使用人でなくなったとき新株予約権を喪失する。

3. 新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。

4. また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。なお、算式中の既発行株式数は、株主割当がある場合はその日、その他の場合には下記に定める「調整の適用日」の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数(但し、当社の保有する自己株式の数を除く)とする。上記に定める調整の適用日は、払込期日の翌日以降(株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降)、これを適用する。

5. 本新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。上記に定める調整の適用日は、株式分割の場合には、株式分割のための株主割当日の翌日以降とし、株式併合の場合には、旧商法第215条第1項に規定する株券提供公告期間満了日の翌日以降とする。

$$\text{調整後新株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成23年9月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,557	1,547
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	311,400	309,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	694	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年10月18日 至平成33年10月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 697 資本組入額 349	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

(注)1. 新株予約権1個につき601円で有償発行しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は200株とする。

新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員いずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所（当初は大阪証券取引所JASDAQ市場）における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも、上記に定める行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）に10%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成33年10月17日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

上記に該当した日以後において、上記に定める場合以外の理由により当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員いずれの地位をも喪失することとなるときは、上記の定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

#### 5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

#### 6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間（平成23年10月18日から平成33年10月17日まで）の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
- (b) 新株予約権者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年4月1日～平成21年3月31日 (注)1	1,650	75,016	41,019	985,789	41,019	378,475
平成22年4月1日～平成23年3月31日 (注)1	35	75,051	682	986,472	682	379,157
平成23年10月1日 (注)2	14,935,149	15,010,200	-	986,472	-	379,157

(注)1. 新株予約権等の権利行使により増加しております。

2. 平成23年10月1日付で1株を200株にする株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	9	19	34	3	1,368	1,439	-
所有株式数(単元)	-	13,305	1,390	41,442	34,367	288	59,301	150,093	900
所有株式数の割合(%)	-	8.86	0.93	27.61	22.90	0.19	39.51	100.00	-

(注)自己株式200,000株は、「個人その他」に2,000単元を含めて記載しております。

## (7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
玉上進一	東京都港区	2,792,200	18.60
株式会社南部エンタープライズ	東京都千代田区大手町2丁目6-4	2,248,000	14.97
株式会社タマガミインターナショナル	東京都港区六本木1丁目3-40-1202	1,778,800	11.85
メロンバンクエヌエー トリー イー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,110,300	7.39
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	864,600	5.76
南部靖之	兵庫県神戸市	800,000	5.32
ザバンクオブニューヨーク トリー ティー ジャスデツク アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	666,500	4.44
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	373,600	2.48
メロンバンクエヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンシ ョン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	275,323	1.83
CBHK-TEA CUSTODIANS LTD O/A FISHER FUNDS KIWISAVER SCHEME (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	LEVEL 5, MARITIME TOWER, 10 CUSTOMHOUSE QUAY, WELLINGTON 6011 NEW ZEALAND (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	267,150	1.77
計	-	11,176,473	74.45

(注) 1. 上記のほか、自己株式が200,000株あります。

- 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社タマガミインターナショナルは、当事業年度末現在では主要株主となっております。
- エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から、平成24年3月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年2月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエル シー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	株式 1,210,000	8.06

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,809,300	148,093	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	15,010,200	-	-
総株主の議決権	-	148,093	-

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社プレステージ・ インターナショナル	東京都千代田区麹町 一丁目4番地	200,000	-	200,000	1.33
計	-	200,000	-	200,000	1.33

## (9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年6月28日株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員 79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成23年9月15日取締役会決議)

決議年月日	平成23年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社従業員及び当社子会社取締役 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	200,000	-	200,000	-

(注)平成23年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

### 3【配当政策】

当社は株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、今後の事業計画や事業規模の拡大に向けた内部留保資金の充実を勘案しつつ、各期の連結ベースの利益水準及びキャッシュ・フローの状況を勘案し決定することを基本方針としております。

配当の決定機関は取締役会であり、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。また、当社は「会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり中間配当1,500円、期末配当7円50銭とすることに決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は14.4%となりました。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応えるサービスの開発、さらには、グローバル戦略の展開を図るために投資するための資金として使用する方針であり、今後も継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年10月31日 取締役会決議	111,076	1,500
平成24年5月11日 取締役会決議	111,076	7.50

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月	第24期 平成22年3月	第25期 平成23年3月	第26期 平成24年3月
最高(円)	292,000	233,000	188,000	164,000	162,400 950
最低(円)	103,000	70,600	110,300	85,500	120,600 575

(注)1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成23年10月1日、1株 200株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	695	678	745	716	950	930
最低(円)	635	575	627	674	715	836

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

役名	役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	玉上 進一	昭和30年11月26日生	昭和51年4月 光伸株式会社入社 昭和61年10月 当社入社 平成元年2月 当社代表取締役副社長就任 平成7年6月 当社代表取締役就任 平成19年10月 当社代表取締役兼代表執行役員就任 平成22年7月 当社代表取締役就任 (現任)	(注)2	2,792,200
専務取締役	ロード アシスト 事業部長	八久保 勝也	昭和28年2月21日生	昭和49年4月 株式会社東洋情報システム(現株式会社TIS)入社 昭和55年4月 NEC通信システム株式会社入社 昭和60年4月 株式会社システムサプライ専務取締役就任 平成9年4月 当社入社 営業統括本部長就任 平成12年4月 当社執行役員就任 平成15年6月 当社取締役就任 平成18年6月 当社常務取締役就任、業務本部担当 平成19年10月 当社取締役兼常務執行役員、業務本部長就任 平成20年4月 当社取締役兼常務執行役員、国内第1事業部長就任 平成21年4月 当社取締役兼常務執行役員、第1事業部長就任 平成21年6月 当社取締役専務執行役員就任、第1事業部長就任 平成22年4月 当社取締役兼専務執行役員、ロードアシスト事業部、人事部担当 平成22年7月 当社専務取締役、ロードアシスト事業部、人事部管掌 平成23年4月 当社専務取締役兼ロードアシスト事業部長就任(現任)	(注)2	59,100
取締役	管理統括 部長	橋本 幹夫	昭和40年4月16日生	昭和61年4月 海老原会計事務所入所 平成元年4月 日軽アーバンビルド株式会社入社 平成13年4月 シーエムアイ株式会社入社 平成15年1月 当社入社 平成17年7月 当社管理本部本部長就任 平成19年10月 当社執行役員、管理本部長就任 平成20年4月 当社執行役員、管理統括部長就任 平成20年6月 当社取締役兼執行役員、管理統括部長就任 平成22年4月 当社取締役兼執行役員、財務経理部、情報管理部担当 平成22年7月 当社取締役、財務経理部、情報管理部管掌 平成23年4月 当社取締役兼管理統括部長就任(現任)	(注)2	3,200
取締役	プロパティ アシスト 事業部長	関根 浩	昭和41年12月26日生	平成3年4月 東京生命保険相互会社(現T&Dフィナンシャル生命保険株式会社)入社 平成11年11月 株式会社ワールドエアシステム入社 平成12年10月 当社入社 平成17年7月 当社第1事業部長就任 平成20年4月 当社執行役員、国内第3事業部長就任 平成21年4月 当社執行役員、第3事業部長就任 平成21年6月 当社取締役兼執行役員、第3事業部長就任 平成22年4月 当社取締役兼執行役員、プロパティアシスト事業部長就任 平成22年7月 当社取締役、プロパティアシスト事業部長就任 平成23年4月 当社取締役兼プロパティアシスト事業部長就任(現任)	(注)2	900

役名	役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	インシュア ランス 事業部長	中村 干城	昭和45年11月10日生	平成4年8月 ハトリ・マーシャル株式会社入社 平成8年4月 当社入社 平成17年7月 当社第6事業部長就任 平成20年4月 当社執行役員、海外関連事業部長就任 平成21年4月 当社執行役員、第4事業部長就任 平成21年6月 当社取締役兼執行役員、第4事業部長就任 平成22年4月 当社取締役兼執行役員、インシュアランス事業部長就任 平成22年7月 当社取締役、インシュアランス事業部長就任 平成23年4月 当社取締役兼インシュアランス事業部長就任(現任)	(注)2	16,000
取締役	人事統括 部長	赤井 弘	昭和43年9月27日生	平成元年4月 株式会社ティアンドシー入社 平成4年4月 有限会社トリプルクラウンプランニング入社 平成14年10月 エヌエステック株式会社入社 平成15年7月 当社入社 平成21年7月 当社執行役員、人事統括部長就任 平成22年4月 当社執行役員、人事部長就任 平成22年7月 当社人事部長就任 平成23年6月 当社取締役兼人事統括部長就任(現任)	(注)2	900
常勤監査役	-	吉田 範夫	昭和38年3月24日生	昭和60年4月 株式会社インペリアルエアサービス入社 昭和62年1月 日本ハウジング株式会社入社 平成3年4月 Prestige International (S) Pte Ltd. 入社 平成6年10月 Prestige International (HKG) LIMITED 転籍 平成10年4月 当社転籍 平成16年7月 当社人事総務部長就任 平成18年7月 当社人事部長就任 平成21年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	900
常勤監査役	-	金山 武志	昭和33年3月16日生	平成5年9月 木内会計事務所入所 平成7年1月 むらさみ会計事務所入所 平成9年10月 株式会社サービスウェア・コーポレーション入社 平成18年3月 株式会社イントラスト入社 平成18年11月 同社 取締役兼管理本部長就任 平成22年2月 同社 取締役退任 管理部長就任 平成24年4月 当社出向 経営企画室課長 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	三上 純昭	昭和31年3月19日生	昭和53年4月 野村証券投資信託販売株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 昭和62年9月 国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)湯島支店長 平成7年4月 同社 第一事業法人部長 平成13年4月 同社 大阪事業法人資金運用部長 平成13年11月 株式会社日本ビジネスマッチング代表取締役社長就任(現任) 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	1,200
監査役	-	神門 いづみ (弁護士職務上の氏名:高木 いづみ)	昭和50年3月29日生	平成8年11月 司法試験合格 平成11年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 平成16年6月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)入所 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						2,874,400

- (注) 1. 監査役三上純昭氏、神門いづみ氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成24年6月26日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
  3. 平成23年6月28日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
  4. 平成21年6月25日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
  5. 平成24年6月26日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスとは、エンド・ユーザー、クライアント企業、株主、社員等の各ステークホルダーとの関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方と理解しております。当社及び当社グループとして、コーポレート・ガバナンスの充実・強化は株主利益及び企業価値向上のための責務と考えており、内部統制の整備・運用に積極的に取り組んでおります。

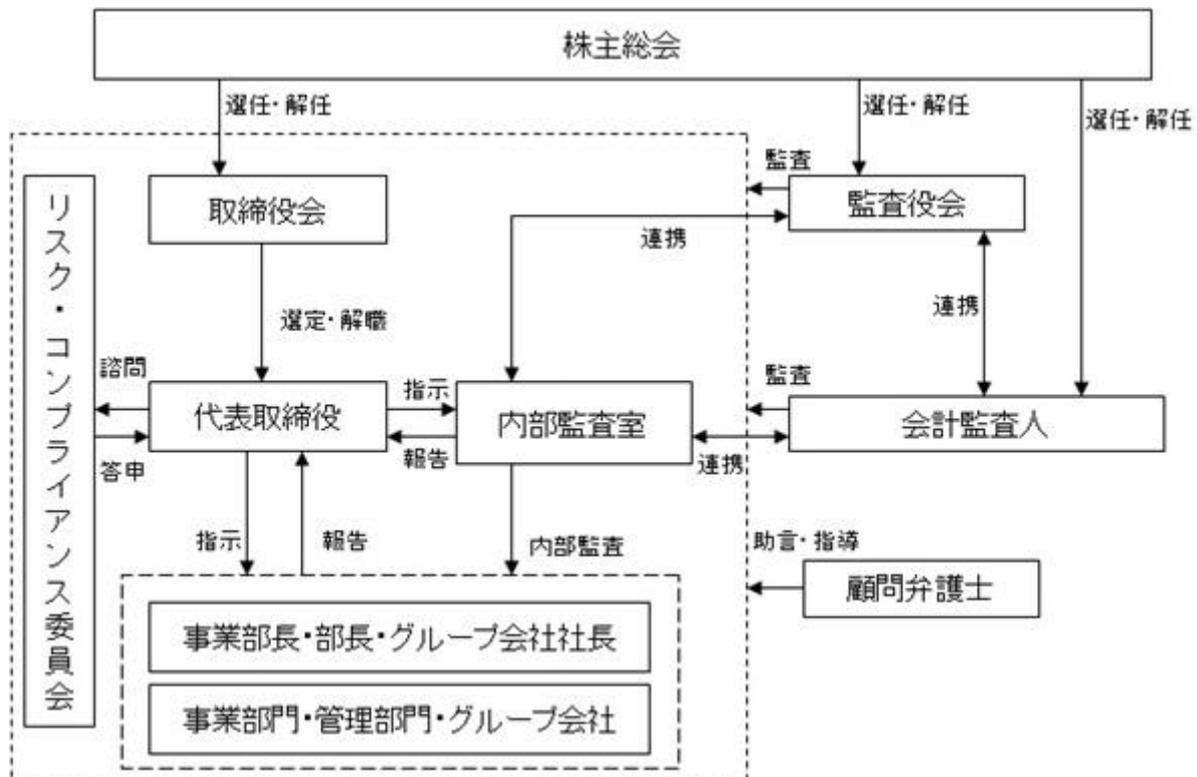
当社では、事業及びグループ会社に一定の権限を与え、迅速な意思決定による経営責任を明確化する体制をとっております。このことから、監査役会及び内部監査室は事業部及びグループ会社を監査対象とすることにより監査機能の強化を図っております。また、取締役会は社内事情に精通した取締役に構成、運営されております。これらの体制が透明性を確保し、かつ機動的・スピーディーな経営を実践する上で最適な方法と判断し、採用しております。

#### 企業統治の体制の概要等

##### 1) 経営管理体制および監査役の状況

当社は監査役会制度を継続して採用しております。監査役会は監査役4名で構成され、2名が社外監査役であります。社外監査役2名については、当社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じさせないと判断し、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。これらのことにより経営の健全化の維持・強化を図っております。

##### 2) 会社の機関の内容



#### <取締役会>

原則として月1回開催される定例取締役会に取締役および監査役が出席し、法令、定款および取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

なお、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

#### <監査役会>

監査役全員をもって構成し、原則として月1回開催し、法令、定款および監査役会規程等に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定しております。なお、監査内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有および監査計画の進捗確認を行っております。

#### <顧問弁護士>

当社は西村あさひ法律事務所と顧問契約を締結しており、日常発生する法律や諸規則等の法的な問題全般に関して、助言や指導を受ける等、法令遵守に努めております。

#### <会計監査人>

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は原勝彦氏、稲垣正人氏及び由良知久氏であり、同監査法人に所属しております。その他、会計監査業務に係る補助者の構成は、常時公認会計士4名、その他4名であります。

### 3) 内部統制システム等の整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、平成18年5月18日開催の取締役会においてその基本方針を決議し、平成21年5月15日開催の取締役会にて見直しを行っております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

プレステージ・インターナショナルグループの行動規範に基づき、コンプライアンス規程を制定し、取締役の法令及び定款違反行為を未然に防止するとともに、必要に応じて外部の専門家に助言を求めるものとする。また代表取締役を中心とした取締役同士の相互補完により、監視体制を強化するものとする。併せてリスク・コンプライアンス委員会を代表取締役の諮問機関とし、リスクやコンプライアンス全般に関する事項について、内部統制の構築を推進するものとする。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、総務部を主管として、適切に保存及び管理を行うものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する機関として、代表取締役の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会においてリスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証、危機発生時の対応、その他リスク管理全般に関する事項について整備を行うものとする。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、迅速な意思決定が行える体制を構築するものとする。

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

プレステージ・インターナショナルグループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性並びに妥当性を確保するため、関係会社管理規程を制定し、子会社及び関係会社の運営を管理、指導するものとする。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行うものとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役及び監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、直ちに監査役及び監査役会を補助する専任部署として監査役室を設置し、その構成員を監査役及び監査役会を補助すべき使用人とし、監査役及び監査役会が総務部と協議の上、選任した使用人を監査役室員として監査役及び監査役会の業務を担当させるものとする。

前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室員としての使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合には、総務部は予め監査役及び監査役会に相談し、監査役及び監査役会の意見を重視することとし、監査役及び監査役会の指示に従い、必要に応じて当社グループ内の監査を行う権限を与えるものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又はその事実を発見した場合、役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、直ちに監査役及び監査役会に直接報告を行うものとする。また監査役監査規程に基づき、監査役及び監査役会に対する報告事項について実効的且つ機動的な報告がなされるよう、社内体制の整備を行い、監査役及び監査役会に対しての報告体制を確立するものとする。

財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保並びに金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告するものとする。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

イ) 当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とし、これらの実効性を確保するため「反社会的勢力に対するマニュアル」を整備するとともに、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、反社会的勢力による経営活動への関与や反社会的勢力からの被害を防止するための対応を行うものとする。

ロ) 反社会的勢力に関する部署を総務部とし、情報の収集及び関係部署との情報の共有を図り対処を行うものとする。また、不当要求防止責任者を設置し、平素から所管警察署と良好な関係維持に努め、反社会的勢力との関係遮断に取組むものとする。

#### 4) リスク管理体制の整備状況

当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する機関として、代表取締役の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会においてリスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証、危機発生時の対応、その他リスク管理全般に関する事項について整備を行っております。

#### 5) 責任限定契約の内容の概要

当社と非常勤の社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円以上であらかじめ定めた額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

内部監査に関しては、年度の内部監査計画に基づき代表取締役直轄の内部監査室専属の人員2名の体制で各事業部および子会社に対し実施しております。監査役監査は、常勤監査役1名および社外監査役1名が年度の監査計画に基づき、予め定められた役割分担に応じ実施しております。平成24年6月26日開催の第26回定時株主総会において、常勤監査役が1名選任されたことから、今後につきましては常勤監査役2名の体制で監査役監査が実施されます。会計監査に関しては、上記<会計監査人>の欄に記載の通りであります。

監査役と会計監査人の相互連携については、決算に関する概況報告等のタイミングで適宜情報交換を実施し、お互いのコミュニケーションを図っております。監査役と内部監査室においても、原則として月1回連絡会を開催し、内部監査で発見した検討課題について情報共有を図ると共に、内部監査項目についての協議を行っております。同様に内部監査室と会計監査人においても、内部統制評価の観点等を中心に適宜情報交換を実施し、会計監査の視点で指摘のあった事項を内部監査項目としてフィードバックを行う等、相互連携を図っております。

当社と当社の社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

### 1) 社外監査役との関係

盛岡治英氏は、事業会社における長年の実務経験を有していることから社外監査役に選任しております。非常勤監査役ではありますが、原則として週3回出社し、内部統制等経営管理全般について監査を行ってまいりました。なお、同氏は平成24年6月26日開催の第26回定時株主総会をもって退任しております。

三上純昭氏は、証券会社における経験と経営者としての幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。同氏は株式会社日本ビジネスマッチングの代表取締役社長であります。当社と株式会社日本ビジネスマッチングには人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

神門いづみ（弁護士職務上の氏名：高木いづみ）氏は、弁護士として法律の専門的な見識を有していることから社外監査役に選任しております。

当社は、大阪証券取引所が定める「企業行動規範に関する規則」第7条の主旨に則り、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利害と反しない立場の人材を社外監査役として選任する方針であります。

なお、社外監査役2名につきましては、一部当社株式の所有（「第4．提出会社の状況 5．役員状況」に記載）を除き、当社と人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利害と反しない立場であると判断し、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、独立性の高い社外監査役2名を含む全監査役が取締役会に出席していること、常勤監査役がその他の重要な社内会議に出席していること及び適宜各取締役との面談を実施していることなどを通じ、取締役の職務執行をはじめとした経営の監視を十分に行うことができているものと認識しており、現在の体制を採用しております。

### 2) 取締役会監査役会への出席状況

		取締役会（23回）		監査役会（14回）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役	盛岡 治英	23回	100.0%	14回	100.0%
監査役	三上 純昭	23回	100.0%	14回	100.0%
監査役	神門 いづみ	23回	100.0%	14回	100.0%

### 3) 取締役会および監査役会における発言状況

監査役盛岡治英氏は各帳票類の閲覧や関係者との面談を行い、経営監視機能の客観性や中立性を確保するとともに、取締役会および監査役会の議案審議に必要な発言を適宜行っております。

監査役三上純昭氏は証券会社の勤務経験から、主に子会社を含めた資本政策に対して意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の職務の執行に関する事項について意見を行っております。

監査役神門いづみ（弁護士職務上の氏名：高木いづみ）氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の職務の執行に関する事項について意見を行っております。

## 役員報酬等

## 1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	人数	基本報酬
取締役 (うち社外取締役)	7名 (0)	127,093千円 (0)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)	15,600千円 (7,800)
合計	11名	142,693千円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には、平成23年6月28日開催の第25回定時株主総会を持って、任期満了に伴い退職した取締役1名に対する平成23年4月から退任時までの支給額が含まれております。

## 2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第20回定時株主総会において年額3億円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

ロ. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第20回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

## 1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

## 2) 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

## 3) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 株式の保有状況

## 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

(a) 銘柄数：15

(b) 貸借対照表計上額の合計額：319,886千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
パラカ(株)	1,500	94,050	取引関係の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,000	23,274	取引関係の維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	110,000	15,180	取引関係の維持・発展
(株)アドバンスクリエイト	196	12,465	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,000	11,520	取引関係の維持・発展
(株)サイバーエージェント	30	8,790	取引関係の維持・発展
全日本空輸(株)	4,000	992	取引関係の維持・発展

## 当事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
パラカ(株)	1,500	123,000	取引関係の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,000	24,507	取引関係の維持・発展
(株)アドバンスクリエイト	19,600	15,640	取引関係の維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	110,000	14,850	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,000	12,360	取引関係の維持・発展
(株)サイバーエージェント	30	6,480	取引関係の維持・発展
全日本空輸(株)	4,000	1,000	取引関係の維持・発展

3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに  
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

## 4) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

## 5) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	-	19,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	-	19,800	-

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し監査役会の同意のうえ決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び第26期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門情報誌の確認、会計・税務に関連するセミナーへ定期的に参加し、その内容についてのマニュアル等を作成し、社内でも共有化しております。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 4,523,360	1 5,153,120
受取手形及び売掛金	1,949,882	2,284,526
有価証券	380,783	343,644
商品及び製品	11,551	11,733
原材料及び貯蔵品	6,504	3,935
立替金	2,148,495	2,350,444
繰延税金資産	152,864	155,784
その他	528,786	455,688
貸倒引当金	57,850	81,757
流動資産合計	9,644,376	10,677,119
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,3 1,483,537	1,3 1,473,671
減価償却累計額	2 550,069	2 619,692
建物及び構築物(純額)	933,467	853,979
機械装置及び運搬具	747,804	777,808
減価償却累計額	464,020	597,275
機械装置及び運搬具(純額)	283,784	180,533
土地	116,868	118,653
リース資産	138,048	41,656
減価償却累計額	98,779	29,310
リース資産(純額)	39,269	12,346
建設仮勘定	-	901,190
その他	3 473,707	3 467,814
減価償却累計額	2 341,899	2 369,174
その他(純額)	131,808	98,639
有形固定資産合計	1,505,197	2,165,341
無形固定資産		
リース資産	2,833	-
その他	3 381,888	3 557,186
無形固定資産合計	384,722	557,186
投資その他の資産		
投資有価証券	4 509,399	4 957,313
長期貸付金	21,707	36,834
繰延税金資産	55,461	11,824
その他	300,586	356,071
貸倒引当金	45,544	46,262
投資その他の資産合計	841,609	1,315,782
固定資産合計	2,731,529	4,038,310
資産合計	12,375,906	14,715,430

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,003,289	1,315,249
短期借入金	<sup>5</sup> 400,000	<sup>5</sup> 200,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 64,250	<sup>1</sup> 98,500
リース債務	42,559	6,628
資産除去債務	-	3,730
未払金	553,234	1,000,365
未払法人税等	343,532	643,047
前受金	1,137,813	1,324,509
賞与引当金	202,173	180,896
その他	548,715	626,948
流動負債合計	4,295,569	5,399,873
固定負債		
長期借入金	<sup>1</sup> 89,250	25,000
リース債務	4,293	6,591
繰延税金負債	14,439	5,641
退職給付引当金	53,918	64,850
資産除去債務	131,938	130,915
その他	35,238	13,547
固定負債合計	329,079	246,547
負債合計	4,624,648	5,646,421
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	986,472	986,472
資本剰余金	547,101	547,101
利益剰余金	6,692,464	8,031,537
自己株式	137,000	137,000
株主資本合計	8,089,037	9,428,110
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,569	22,867
為替換算調整勘定	345,470	392,823
その他の包括利益累計額合計	350,040	369,956
新株予約権	-	929
少数株主持分	12,260	9,924
純資産合計	7,751,257	9,069,009
負債純資産合計	12,375,906	14,715,430

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	19,210,318	23,385,848
売上原価	14,957,657	18,816,971
売上総利益	4,252,660	4,568,877
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,961,040	<sup>1</sup> 1,947,774
営業利益	2,291,620	2,621,103
営業外収益		
受取利息	5,261	3,350
有価証券利息	16,821	22,290
受取配当金	6,139	7,251
為替差益	63,896	56,061
その他	14,716	6,615
営業外収益合計	106,834	95,568
営業外費用		
支払利息	9,861	7,107
持分法による投資損失	19,032	8,018
貸倒引当金繰入額	785	24,440
訴訟関連費用	-	13,714
その他	8,158	11,573
営業外費用合計	37,838	64,853
経常利益	2,360,617	2,651,818
特別利益		
固定資産売却益	-	<sup>2</sup> 10,135
貸倒引当金戻入額	7,637	-
その他	5,493	809
特別利益合計	13,130	10,944
特別損失		
減損損失	<sup>3</sup> 20,905	<sup>3</sup> 26,722
固定資産除却損	<sup>4</sup> 2,681	<sup>4</sup> 13,974
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	47,114	-
下請代金返還金	<sup>5</sup> 224,987	-
その他	98,004	2,178
特別損失合計	393,692	42,875
税金等調整前当期純利益	1,980,054	2,619,887
法人税、住民税及び事業税	859,367	1,101,054
法人税等調整額	9,065	16,704
法人税等合計	868,432	1,117,759
少数株主損益調整前当期純利益	1,111,622	1,502,128
少数株主損失( )	33,966	41,682
当期純利益	1,145,588	1,543,810

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,111,622	1,502,128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,717	27,436
為替換算調整勘定	157,341	47,352
その他の包括利益合計	153,623	19,915
包括利益	957,998	1,482,213
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	991,964	1,523,895
少数株主に係る包括利益	33,966	41,682

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	985,789	986,472
当期変動額		
新株の発行	682	-
当期変動額合計	682	-
当期末残高	986,472	986,472
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	546,418	547,101
当期変動額		
新株の発行	682	-
当期変動額合計	682	-
当期末残高	547,101	547,101
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	5,732,718	6,692,464
当期変動額		
剰余金の配当	185,083	203,640
当期純利益	1,145,588	1,543,810
従業員奨励福利基金	758	1,097
当期変動額合計	959,745	1,339,073
当期末残高	6,692,464	8,031,537
<b>自己株式</b>		
当期首残高	137,000	137,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	137,000	137,000
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	7,127,926	8,089,037
当期変動額		
新株の発行	1,365	-
剰余金の配当	185,083	203,640
当期純利益	1,145,588	1,543,810
従業員奨励福利基金	758	1,097
当期変動額合計	961,110	1,339,073
当期末残高	8,089,037	9,428,110

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	8,287	4,569
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,717	27,436
当期変動額合計	3,717	27,436
当期末残高	4,569	22,867
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	188,129	345,470
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157,341	47,352
当期変動額合計	157,341	47,352
当期末残高	345,470	392,823
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	196,417	350,040
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153,623	19,915
当期変動額合計	153,623	19,915
当期末残高	350,040	369,956
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	929
当期変動額合計	-	929
当期末残高	-	929
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	3,380	12,260
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,880	2,335
当期変動額合計	8,880	2,335
当期末残高	12,260	9,924
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	6,934,889	7,751,257
当期変動額		
新株の発行	1,365	-
剰余金の配当	185,083	203,640
当期純利益	1,145,588	1,543,810
従業員奨励福利基金	758	1,097
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144,743	21,321
当期変動額合計	816,367	1,317,751
当期末残高	7,751,257	9,069,009

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,980,054	2,619,887
減価償却費	644,382	516,313
減損損失	20,905	26,722
のれん償却額	-	19,346
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6,219	24,665
賞与引当金の増減額（ は減少）	72,484	21,231
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,894	10,947
受取利息及び受取配当金	28,221	32,891
支払利息	9,861	7,107
為替差損益（ は益）	19,197	5,794
持分法による投資損益（ は益）	19,032	8,018
補助金収入	5,493	809
固定資産圧縮損	4,182	809
有形固定資産売却損益（ は益）	-	10,135
投資有価証券評価損益（ は益）	63,957	1,369
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	47,114	-
下請代金返還金	224,987	-
売上債権の増減額（ は増加）	214,907	337,981
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,856	2,386
その他の資産の増減額（ は増加）	318,136	149,074
仕入債務の増減額（ は減少）	87,244	315,025
その他の負債の増減額（ は減少）	1,364	248,344
未払消費税等の増減額（ は減少）	70,241	20,777
その他	8,192	23,932
小計	2,520,658	3,299,324
法人税等の支払額	918,151	805,650
利息及び配当金の受取額	24,595	41,972
利息の支払額	14,246	6,949
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,612,855	2,528,696

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	531,287	982,379
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	14,172
投資有価証券の取得による支出	447,642	695,197
貸付けによる支出	7,100	47,200
貸付金の回収による収入	16,885	18,937
投資有価証券の償還による収入	39,790	225,050
差入保証金の差入による支出	44,778	71,351
差入保証金の回収による収入	49,124	15,069
補助金の受取額	21,241	10,612
定期預金の預入による支出	4	1
定期預金の払戻による収入	4,291	-
その他	588	539
投資活動によるキャッシュ・フロー	900,068	1,512,828
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,100,000	1,930,000
短期借入金の返済による支出	1,000,000	2,130,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	49,250	30,000
株式の発行による収入	1,365	-
配当金の支払額	167,159	186,262
少数株主からの払込みによる収入	42,883	20,000
リース債務の返済による支出	50,903	44,575
その他	-	929
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,064	439,908
現金及び現金同等物に係る換算差額	107,466	46,201
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	582,255	529,758
現金及び現金同等物の期首残高	4,036,102	4,618,357
現金及び現金同等物の期末残高	4,618,357	5,148,116

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 18社

連結子会社名

Prestige International USA, Inc.

Prestige International (S) Pte Ltd.

Prestige International U.K. Ltd.

(株)プレミアアシスト東日本

普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司

タイム・コマース(株)

(株)プレステージ・ヒューマンソリューション

(株)オールアシスト

(株)プレミア・プロパティサービス

PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.

Prestige International (HK) Co., Limited

PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD

(株)イントラスト

(株)プレミアアシスト西日本

(株)プレミアネットワーク

(株)プレミアパークアシスト

(株)プレミア・クロスバリュー

Prestige International Brazil Participations Ltd.

(株)プレミアパークアシスト、(株)プレミア・クロスバリュー、Prestige International Brazil Participations Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(ロ) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

会社名

(株)プレミアロータス・ネットワーク

(株)シェアールエス

(株)トリプル・エース

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司及びPrestige International Brazil Participations Ltd.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

## □ たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、法人税法に規定する旧定率法又は旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、法人税法に規定する定率法又は定額法によっております。

また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

## □ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等償却額を比較して、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

ただし、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等償却額を比較して、いずれか大きい額を計上しております。

## 八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

重要な繰延資産の処理方法

## 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

重要な引当金の計上基準

## イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

## □ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## 八 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

## イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）

## □ その他の工事

工事完成基準

#### のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の実態に応じた期間に亘り均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては一括償却しております。

#### 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

#### 【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,101,950千円は、「未払金」553,234千円、「その他」548,715千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた8,943千円は、「貸倒引当金繰入額」785千円、「その他」8,158千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「補助金収入」は特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「補助金収入」に表示していた5,493千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた2,681千円は、「固定資産除却損」2,681千円、「その他」98,004千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた63,957千円は、「その他」として組み替えております。

#### 【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物(帳簿価額)	256,402千円	243,013千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	34,250千円	68,500千円
長期借入金	34,250	-
計	68,500	68,500

上記のほか、事業を行うための最低保証金として定期預金を預けております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
カード事業	8,330千円	8,252千円
ロードアシスト事業	5,002	5,004

2 減価償却累計額の中には減損損失累計額が含まれております。

## 3 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物	187,937千円	188,115千円
構築物	25,725	25,776
工具、器具及び備品	34,236	34,590
ソフトウェア	35,159	35,385
その他無形固定資産	9	9

4 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	37,747千円	341,617千円

(注)当連結会計年度の「投資有価証券(株式)」には、平成24年4月2日設立に伴う、株式会社プライムアシスタンスの新株式払込金が含まれております。

## 5 当座貸越契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行数行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	1,606,591千円	1,606,537千円
借入実行残高	400,000	200,000
差引額	1,206,591	1,406,537

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給与及び手当	752,899千円	801,191千円
貸倒引当金繰入額	12,606	17,010
賞与引当金繰入額	66,735	53,440
退職給付費用	1,960	4,653
役員報酬	197,364	203,014

## 2 当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

固定資産売却益は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

## 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

日本

場所	用途	種類
東京都千代田区	遊休資産	ソフトウエア

当社グループは、キャッシュ・フローを生成する単位として、報告セグメントを基準に、資産のグルーピングを行いました。

その結果、将来の使用が見込まれていない遊休資産について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、ソフトウエア20,905千円について減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、処分見込価額から処分費用見込額を控除した額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

日本

場所	用途	種類
東京都千代田区	遊休資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品

米州・欧州

場所	用途	種類
米国アーバイン	遊休資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生成する単位として、報告セグメントを基準に、資産のグルーピングを行いました。

その結果、将来の使用が見込まれていない遊休資産について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建物及び構築物21,159千円、工具、器具及び備品5,562千円について減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、処分見込価額から処分費用見込額を控除した額により評価しております。

## 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	696千円	建物及び構築物	6,923千円
ソフトウェア	1,985	工具、器具及び備品	895
		ソフトウェア	6,154
計	2,681	計	13,974

## 5 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

下請代金返還金は、公正取引委員会より下請代金遅延等防止法に係る調査を受けて、当社の協力会社から徴収しておりました協力会社会費を自主的に返還したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	43,340千円
組替調整額	-
税効果調整前	43,340
税効果額	15,903
その他有価証券評価差額金	27,436
為替換算調整勘定：	
当期発生額	47,352
その他の包括利益合計	19,915

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	75,016	35	-	75,051
合計	75,016	35	-	75,051
自己株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000

(変動事由)

増減数の主な内訳は次のとおりであります。

(注)新株予約権の行使による増加 35株

## 2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (当社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子 会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

(注)上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	92,520	1,250	平成22年3月31日	平成22年6月11日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	92,563	1,250	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	92,563	利益剰余金	1,250	平成23年3月31日	平成23年6月14日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	75,051	14,935,149	-	15,010,200
合計	75,051	14,935,149	-	15,010,200
自己株式				
普通株式（注）	1,000	199,000	-	200,000
合計	1,000	199,000	-	200,000

（変動事由）

増減数の主な内訳は次のとおりであります。

（注）平成23年10月1日付で1株を200株にする株式分割によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （当社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	
	ストック・オプションとして の新株予約権（有償）	-	-	-	-	929	
連結子 会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

（注）上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	92,563	1,250	平成23年3月31日	平成23年6月14日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	111,076	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり決議しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	111,076	利益剰余金	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	4,523,360千円	5,153,120千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,002	5,004
有価証券勘定	100,000	-
現金及び現金同等物	4,618,357	5,148,116

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	77,432	61,247	16,185
ソフトウェア	5,162	4,118	1,044
合計	82,595	65,365	17,229

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	10,779	8,464	2,314
ソフトウェア	1,528	305	1,222
合計	12,307	8,769	3,537

## (2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	14,151	1,778
1年超	4,149	909
合計	18,301	2,687

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	66,573	13,316
減価償却費相当額	63,458	12,348
支払利息相当額	1,206	176

## (4) 減価償却相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	59,713	80,973
1年超	138,163	119,885
合計	197,877	200,859

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金調達は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金の調達となっております。運転資金は自己資金で大部分が賄われており、不足部分を短期借入金で賄っております。また、設備投資資金は通常発生するものに関しては、自己資金で大部分が賄われておりますが、大型の設備投資資金に関しては、財務の健全性から一部を長期借入金で調達しております。余剰資金は、短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定して運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、立替金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されております。また、外貨建ての有価証券及び投資有価証券は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、前受金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、営業管理規程に従い、取引先毎に取引開始時における与信調査、期日管理及び残高管理を継続的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

## 前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,523,360	4,523,360	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,949,882	1,949,882	-
(3) 有価証券	328,368	328,368	-
(4) 立替金	2,148,495	2,148,495	-
(5) 投資有価証券	450,182	450,182	-
資産計	9,400,289	9,400,289	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,003,289	1,003,289	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	64,250	64,250	-
(4) 前受金	1,137,813	1,137,813	-
(5) 長期借入金	89,250	89,330	80
負債計	2,694,603	2,694,684	80

## 当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,153,120	5,153,120	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,284,526	2,284,526	-
(3) 有価証券	285,892	285,892	-
(4) 立替金	2,350,444	2,350,444	-
(5) 投資有価証券	595,596	595,596	-
資産計	10,669,580	10,669,580	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,315,249	1,315,249	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	98,500	98,500	-
(4) 未払金	1,000,365	1,000,365	-
(5) 前受金	1,324,509	1,324,509	-
(6) 長期借入金	25,000	25,078	78
負債計	3,963,623	3,963,702	78

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 前受金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金  
これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	21,469	20,100
MMF	52,415	57,751
関係会社株式	37,747	341,617

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 有価証券、(5) 投資有価証券には含めておりません。なお、関係会社株式には、平成24年4月2日設立に伴う、株式会社プライムアシスタンスの新株式払込金が含まれております。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,523,360	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,949,882	-	-	-
立替金	2,148,495	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	100,000	-	-	-
譲渡性預金	100,000	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	200,000	-	-
合計	8,821,738	200,000	-	-

	1年以内 (豪ドル)	1年超 5年以内 (豪ドル)	5年超 10年以内 (豪ドル)	10年超 (豪ドル)
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	1,500,000	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	1,000,000	-	-
合計	1,500,000	1,000,000	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,153,120	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,284,526	-	-	-
立替金	2,350,444	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	200,000	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	100,000	-	-
合計	9,988,091	100,000	-	-

	1年以内 (豪ドル)	1年超 5年以内 (豪ドル)	5年超 10年以内 (豪ドル)	10年超 (豪ドル)
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	1,000,000	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	1,000,000	-	-
合計	1,000,000	1,000,000	-	-

## 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	64,250	25,000	-	-
合計	-	64,250	25,000	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	25,000	-	-	-
合計	-	25,000	-	-	-

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,427	26,044	11,383
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	139,398	135,941	3,457
	その他	-	-	-
	小計	176,826	161,985	14,841
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	128,844	149,354	20,510
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	372,880	375,601	2,720
	その他	100,000	100,000	-
	小計	601,724	624,955	23,231
合計		778,551	786,941	8,389

(注) 非上場株式及びMMF(連結貸借対照表計上額73,884千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	262,919	226,847	36,071
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	297,089	282,363	14,726
	その他	-	-	-
	小計	560,009	509,211	50,797
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	36,867	48,120	11,253
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	284,612	288,900	4,287
	その他	-	-	-
	小計	321,479	337,020	15,540
合計		881,489	846,232	35,256

(注) 非上場株式及びMMF(連結貸借対照表計上額77,851千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券について63,957千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券について1,369千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金支給規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(千円)	53,918	64,850
退職給付引当金(千円)	53,918	64,850

（注）退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	31,090	14,433
勤務費用(千円)	11,023	12,283
臨時に支払った割増退職金(千円)	20,067	2,150

（注）退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法：期間定額基準

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項ありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
	平成17年6月28日 定時株主総会 ストック・オプション	平成23年9月15日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社及び当社子会社の従業員 79名	当社取締役、当社従業員及び当社子会社取締役 35名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 371,000株	普通株式 311,400株
付与日	平成17年12月16日	平成23年10月17日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員及び当社子会社の従業員の地位にあることを要す。但し、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。 (2) 死亡以外の事由により、当社及び当社子会社の使用人でなくなったとき新株予約権を喪失する	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。 (1) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合。 (2) 定年退職その他正当な理由がある場合。
対象勤務期間	平成17年12月16日～平成19年6月28日	
権利行使期間	平成19年6月29日～平成24年6月28日	平成23年10月18日～平成33年10月17日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	株式会社イントラスト	株式会社イントラスト
	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	同社取締役 3名 同社従業員 6名	同社取締役 3名 同社従業員 8名
ストック・オプション数	普通株式 86株	普通株式 114株
付与日	平成19年4月1日	平成19年9月10日
権利確定条件	新株予約権者の割当を受けた者が権利確定日においても、同社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。但し、同社の取締役会による承認を受け、かつ、書面による承諾を得た場合はこの限りでない。	新株予約権者の割当を受けた者が権利確定日においても、同社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。但し、同社の取締役会による承認を受けた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	平成19年4月1日～平成21年3月31日	平成19年9月10日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成21年4月1日～平成26年9月30日	平成21年4月1日～平成28年9月30日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	株式会社イントラスト	株式会社イントラスト
	平成17年6月28日 定時株主総会 ストック・オプション	平成23年9月15日 取締役会 ストック・オプション	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	311,400	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	311,400	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	75,800	-	68	95
権利確定	-	311,400	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	1,000	2,000	-	-
未行使残	74,800	309,400	68	95

（注）付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	株式会社イントラスト	株式会社イントラスト
	平成17年6月28日 定時株主総会 ストック・オプション	平成23年9月15日 取締役会 ストック・オプション	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格（円）	1,580	694	50,000	50,000
行使時平均株価 （円）	-	-	-	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	-	601	-	-

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

#### 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年9月15日 取締役会 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	71.252%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当率 (注) 3	2.163%
無リスク利子率 (注) 4	0.985%

(注) 1. 10年間(平成13年9月から平成23年10月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の満了日までとしております。

3. 平成24年3月期の配当予想額によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金	136,411千円	212,573千円
有給休暇引当金否認	3,799	3,230
未払費用否認	26,584	24,538
未払事業税等否認	21,522	45,152
賞与引当金繰入超過額	82,371	69,789
貸倒引当金繰入超過額	40,424	35,416
固定資産臨時償却費否認	20,454	-
資産除去債務	53,699	47,987
減損損失	11,713	11,601
投資有価証券評価損否認	51,850	23,308
保証損失	6,801	4,988
その他有価証券評価差額金	8,322	23,192
解約返戻引当金	55,690	45,446
その他	47,256	50,986
評価性引当額	327,109	385,988
繰延税金負債と相殺	31,468	44,614
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>208,325</b>	<b>167,609</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	30,351	26,638
減価償却過少額	9,877	3,470
その他有価証券評価差額金	5,186	19,475
その他	493	672
繰延税金資産と相殺	31,468	44,614
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>14,439</b>	<b>5,641</b>

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	152,864千円	155,784千円
固定資産 - 繰延税金資産	55,461	11,824
固定負債 - 繰延税金負債	14,439	5,641

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
評価性引当額の増減	6.0	
税率の相違による差異	4.1	
住民税均等割等	1.0	
持分法による投資利益	0.4	
その他	0.6	
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>43.9</b>	

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～30年と見積り、割引率は0.9%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	120,383千円	131,938千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,514	11,521
時の経過による調整額	2,359	2,439
資産除去債務の履行による減少額	2,319	10,989
見積りの変更による減少額	-	265
期末残高	131,938	134,645

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

ニ 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、事業所拠点の移転を決定したため、原状回復義務の費用総額について見積りの変更を行い、これに伴う資産除去債務の減少額265千円を、見積りの変更に伴う減少額として、資産除去債務に含めて表示しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、主にカスタマーコンタクト業務、アシスタンス業務、アフターサービスに関する業務、決済及び請求業務、損害調査業務、支払業務などのサービスを企画・提供するものであり、コンタクトセンターや関係会社をグローバルに展開しております。

コンタクトセンターは、秋田BPOキャンパスを中核として、米国、英国、シンガポール、豪州、香港などの海外拠点に設置しております。

したがって、当社は、コンタクトセンターを基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州・欧州」、「アジア・オセアニア」の3つを報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社設立に伴い、セグメントの名称を従来の「北米・欧州」から「米州・欧州」へ変更しております。この変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,898,458	1,705,815	606,044	19,210,318	-	19,210,318
セグメント間の内部売上高 又は振替高	123,986	210,494	263,975	598,456	598,456	-
計	17,022,444	1,916,310	870,020	19,808,775	598,456	19,210,318
セグメント利益	2,060,726	483,680	239,250	2,783,658	492,037	2,291,620
その他の項目						
減価償却費	580,451	28,038	26,806	635,296	9,085	644,382

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,121,368	1,647,989	616,491	23,385,848	-	23,385,848
セグメント間の内部売上高 又は振替高	108,621	242,074	337,646	688,342	688,342	-
計	21,229,989	1,890,063	954,137	24,074,191	688,342	23,385,848
セグメント利益	2,390,627	464,492	319,720	3,174,839	553,736	2,621,103
その他の項目						
減価償却費	467,674	22,419	18,738	508,831	7,481	516,313
のれんの償却額	-	-	19,346	19,346	-	19,346

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,808,775	24,074,191
セグメント間取引消去	598,456	688,342
連結財務諸表の売上高	19,210,318	23,385,848

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,783,658	3,174,839
セグメント間取引消去	1	13,063
全社費用	492,038	540,672
連結財務諸表の売上高	2,291,620	2,621,103

（注）全社費用は、親会社の管理部門にかかる費用であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	635,296	508,831	9,085	7,481	644,382	516,313
のれんの償却額	-	19,346	-	-	-	19,346

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ロードアシスト事業	インシュアランス事業	CRM事業	カード事業	プロパティアシスト事業	IT事業	派遣・その他事業	合計
外部顧客への売上高	9,203,471	4,268,762	2,648,666	1,364,856	1,052,890	512,837	158,834	19,210,318

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本興亜損害保険株式会社	3,969,540	日本、米州・欧州、アジア・オセアニア

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ロードアシスト事業	インシュアランス事業	CRM事業	カード事業	プロパティアシスト事業	IT事業	派遣・その他事業	合計
外部顧客への売上高	10,730,553	6,352,804	2,701,088	1,404,617	1,604,311	416,388	176,084	23,385,848

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本興亜損害保険株式会社	4,119,820	日本、米州・欧州、アジア・オセアニア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	全社・消去	合計
減損損失	20,905	-	-	-	20,905

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	全社・消去	合計
減損損失	11,714	13,576	-	1,431	26,722

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米州・欧州	アジア・オセア ニア	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	19,346	-	19,346
当期末残高	-	-	-	-	-

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	522.55円	611.62円
1株当たり当期純利益金額	77.36円	104.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	77.35円	104.10円

（注）1. 当社は、平成23年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## （会計方針の変更）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	104,509.02円
1株当たり当期純利益金額	15,471.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15,470.68円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,145,588	1,543,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,145,588	1,543,810
普通株式の期中平均株式数(株)	14,809,139	14,810,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	781	20,407
(うち新株予約権)	(781)	(20,407)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(提出会社) 平成17年6月28日の定時株主総会決議後、平成17年12月15日に発行された新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 75,800株 (連結子会社) 平成19年1月24日の臨時株主総会決議後、平成19年4月1日に発行された新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 68株 平成19年1月24日の臨時株主総会決議後、平成19年9月10日に発行された新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 95株	(提出会社) 平成17年6月28日の定時株主総会決議後、平成17年12月15日に発行された新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 74,800株 (連結子会社) 平成19年1月24日の臨時株主総会決議後、平成19年4月1日に発行された新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 68株 平成19年1月24日の臨時株主総会決議後、平成19年9月10日に発行された新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 95株

## (重要な後発事象)

## (合併会社の設立)

当社は、平成24年1月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月2日付で、NK S Jホールディングス株式会社とアシスタンス事業について、以下の通り合併会社を設立いたしました。

## 合併会社の概要

商号	株式会社プライムアシスタンス (英文: Prime Assistance Inc.)
本店	東京都
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田島 幸弘 代表取締役副社長 竹石 敬之
主な事業の内容	ロードアシスタンス事業
資本金	4億5,000万円
設立日	平成24年4月2日 営業開始は同年10月を予定しております。
株主構成および所有割合	NK S Jホールディングス株式会社 66.6% 株式会社プレステージ・インターナショナル 33.4%
当社との関係	・資本関係: 上記の割合で出資いたしました。 ・人的関係: 当社より取締役2名が就任いたしました。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	200,000	1.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	64,250	98,500	1.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	42,559	6,628	4.08	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	89,250	25,000	1.65	平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,293	6,591	4.08	平成25年～28年
その他有利子負債				
未払金(1年内返済予定)	41,692	27,758	4.37	-
長期未払金(1年超返済)	27,758	-	-	-
合計	669,803	364,479	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、各借入金期末平均残高による加重平均利率であります。

2. リース債務、未払金及び長期未払金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率であります。

3. その他有利子負債の未払金及び長期未払金は車両運搬具の割賦購入資産に係る未払金であり、1年以内に支払予定の長期未払金は、連結貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて表示しております。

4. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	25,000	-	-	-
リース債務	2,552	2,202	1,837	-

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,254,590	11,093,303	17,103,989	23,385,848

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	526,070	1,181,625	1,786,747	2,619,887
四半期(当期)純利益金額 (千円)	334,509	716,103	1,059,846	1,543,810
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	22.59	48.35	71.56	104.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.59	25.77	23.21	32.68

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 2,695,322	3 2,843,816
売掛金	1,268,438	1,507,642
有価証券	380,783	343,644
原材料及び貯蔵品	428	299
前渡金	-	34
前払費用	50,060	52,298
未収入金	300,785	2 330,643
立替金	246,025	278,266
繰延税金資産	95,152	91,936
その他	61,745	47,662
貸倒引当金	52,682	54,887
流動資産合計	5,046,059	5,441,357
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,5 1,279,217	3,5 1,278,130
減価償却累計額	441,051	4 478,946
建物(純額)	838,166	799,183
構築物	5 101,856	5 103,765
減価償却累計額	68,358	75,565
構築物(純額)	33,497	28,199
車両運搬具	11,840	25,634
減価償却累計額	10,449	8,765
車両運搬具(純額)	1,391	16,869
工具、器具及び備品	5 214,048	5 217,731
減価償却累計額	164,000	4 170,493
工具、器具及び備品(純額)	50,047	47,238
土地	116,868	118,653
リース資産	137,733	20,885
減価償却累計額	98,800	17,010
リース資産(純額)	38,933	3,874
建設仮勘定	-	895,475
有形固定資産合計	1,078,904	1,909,494
無形固定資産		
ソフトウェア	5 333,376	5 148,392
リース資産	3,701	-
その他	5 10,545	5 94,394
無形固定資産合計	347,622	242,787

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	471,652	615,696
関係会社株式	1,319,383	1,792,523
長期貸付金	17,554	14,266
従業員に対する長期貸付金	4,142	2,857
関係会社長期貸付金	-	31,000
破産更生債権等	2,638	6,519
差入保証金	109,207	218,673
長期前払費用	201	1,472
繰延税金資産	38,030	-
その他	70,512	135,381
貸倒引当金	45,544	46,138
投資その他の資産合計	1,987,778	2,772,252
固定資産合計	3,414,305	4,924,534
資産合計	8,460,364	10,365,892
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	<sup>2</sup> 842,742	<sup>2</sup> 1,193,144
1年内返済予定の長期借入金	<sup>3</sup> 64,250	<sup>3</sup> 98,500
リース債務	42,123	4,191
未払金	272,594	787,563
未払法人税等	234,425	378,445
前受金	1,107,711	1,292,206
預り金	<sup>2</sup> 305,783	<sup>2</sup> 372,093
賞与引当金	149,219	114,613
その他	102,341	95,605
流動負債合計	3,121,192	4,336,362
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>3</sup> 89,250	25,000
リース債務	4,293	101
繰延税金負債	-	8,377
退職給付引当金	52,017	62,400
資産除去債務	111,727	114,863
固定負債合計	257,288	210,742
負債合計	3,378,480	4,547,105

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	986,472	986,472
資本剰余金		
資本準備金	379,157	379,157
その他資本剰余金	167,943	167,943
資本剰余金合計	547,101	547,101
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,690,302	4,398,857
利益剰余金合計	3,690,302	4,398,857
自己株式	137,000	137,000
株主資本合計	5,086,875	5,795,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,991	22,426
評価・換算差額等合計	4,991	22,426
新株予約権	-	929
純資産合計	5,081,884	5,818,786
負債純資産合計	8,460,364	10,365,892

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	14,033,157	17,593,359
売上原価	11,633,829	15,012,454
売上総利益	2,399,328	2,580,905
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 973,848	<sup>1</sup> 1,029,170
営業利益	1,425,480	1,551,734
営業外収益		
受取利息	4,091	1,637
有価証券利息	16,821	22,290
受取配当金	<sup>2</sup> 37,795	7,251
為替差益	39,098	23,231
その他	1,899	3,226
営業外収益合計	99,706	57,636
営業外費用		
支払利息	4,313	2,842
リース解約損	2,511	-
訴訟関連費用	-	3,575
障害者雇用納付金	2,400	2,750
震災関連費用	-	1,469
その他	907	1,379
営業外費用合計	10,132	12,016
経常利益	1,515,054	1,597,354
特別利益		
関係会社株式売却益	<sup>2</sup> 22,986	-
貸倒引当金戻入額	6,892	-
補助金収入	5,493	809
特別利益合計	35,372	809
特別損失		
減損損失	-	<sup>3</sup> 1,660
固定資産除却損	<sup>4</sup> 2,681	<sup>4</sup> 14,432
関係会社株式評価損	-	15,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	45,730	-
下請代金返還金	<sup>5</sup> 224,987	-
その他	75,662	2,178
特別損失合計	349,061	33,271
税引前当期純利益	1,201,365	1,564,892
法人税、住民税及び事業税	532,425	618,996
法人税等調整額	12,710	33,700
法人税等合計	545,135	652,697
当期純利益	656,229	912,195

## 【原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費					
給与手当		1,861,534		2,138,038	
賞与		76,774		60,758	
賞与引当金繰入額		106,932		75,557	
雑給		470,329		508,699	
派遣費用		190,176		200,914	
その他		506,525		589,705	
計		3,212,274	27.6	3,573,673	23.8
経費					
家賃		69,560		65,431	
リース料		86,600		30,627	
減価償却費		270,134		185,181	
通信費		343,081		332,677	
荷造運賃		35,732		24,067	
消耗品費		74,894		96,954	
その他		383,144		490,992	
計		1,263,147	10.9	1,225,933	8.2
その他					
外注委託費		5,068,691		7,997,016	
国内委託料		77,754		110,051	
拠点委託料		2,011,960		2,105,779	
計		7,158,407	61.5	10,212,847	68.0
合計		11,633,829	100.0	15,012,454	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	985,789	986,472
当期変動額		
新株の発行	682	-
当期変動額合計	682	-
当期末残高	986,472	986,472
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	378,475	379,157
当期変動額		
新株の発行	682	-
当期変動額合計	682	-
当期末残高	379,157	379,157
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	167,943	167,943
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	167,943	167,943
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	546,418	547,101
当期変動額		
新株の発行	682	-
当期変動額合計	682	-
当期末残高	547,101	547,101
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	3,219,156	3,690,302
当期変動額		
剰余金の配当	185,083	203,640
当期純利益	656,229	912,195
当期変動額合計	471,145	708,554
当期末残高	3,690,302	4,398,857
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	3,219,156	3,690,302
当期変動額		
剰余金の配当	185,083	203,640
当期純利益	656,229	912,195
当期変動額合計	471,145	708,554
当期末残高	3,690,302	4,398,857
<b>自己株式</b>		
当期首残高	137,000	137,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	137,000	137,000

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	4,614,365	5,086,875
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	1,365	-
剰余金の配当	185,083	203,640
当期純利益	656,229	912,195
<b>当期変動額合計</b>	472,510	708,554
当期末残高	5,086,875	5,795,430
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	7,239	4,991
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,248	27,417
<b>当期変動額合計</b>	2,248	27,417
当期末残高	4,991	22,426
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	7,239	4,991
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,248	27,417
<b>当期変動額合計</b>	2,248	27,417
当期末残高	4,991	22,426
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	929
<b>当期変動額合計</b>	-	929
当期末残高	-	929
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	4,607,125	5,081,884
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	1,365	-
剰余金の配当	185,083	203,640
当期純利益	656,229	912,195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,248	28,347
<b>当期変動額合計</b>	474,759	736,902
当期末残高	5,081,884	5,818,786

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、法人税法に規定する旧定率法又は旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、法人税法に規定する定率法又は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～47年
構築物	10～20年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

利用可能期間に基づき、5年間での定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

4．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、必要と見込まれる金額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

## 【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた2,681千円は、「固定資産除却損」2,681千円、「その他」75,662千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた61,480千円は、「その他」として組み替えております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

関係会社に対する資産の合計額が、総資産の総額の100分の1を超えており、その金額の合計額は92,199千円であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

関係会社に対する資産の合計額が、総資産の総額の100分の1を超えており、その金額の合計額は226,765千円であります。

2 関係会社に対する資産及び負債が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
未収入金	- 千円	130,508千円
流動負債		
買掛金	290,086	400,085
預り金	180,160	191,496

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物(帳簿価額)	256,402千円	243,013千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	34,250千円	68,500千円
長期借入金	34,250	-
計	68,500	68,500

上記のほか、事業を行うための最低保証金として定期預金を預けております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
ロードアシスト事業	5,002千円	5,004千円

4 減価償却累計額の中には減損損失累計額が含まれております。

5 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	187,937千円	188,115千円
構築物	25,725	25,776
工具、器具及び備品	34,236	34,590
ソフトウェア	35,159	35,385
その他無形固定資産	9	9

## 6 当座貸越契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行数行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,100,000	1,100,000

## 7 偶発債務

下記連結子会社のリース債務等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)プレミアアシスト東日本	42,164千円	15,874千円
(株)プレミアアシスト西日本	29,620	12,129

下記連結子会社の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)イントラスト	400,000千円	200,000千円
(保証極度額)	520,000	520,000

なお、(株)イントラストに対しては、当連結子会社の親会社であるPrestige International (S) Pte Ltd.も同様に債務保証を行っております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 1%、当事業年度 2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
役員報酬	147,624千円	142,693千円
給与及び手当	378,951	402,351
賞与引当金繰入額	42,286	39,055
退職給付費用	1,744	4,398
法定福利費	68,285	81,599
支払家賃	75,379	75,551
減価償却費	13,682	21,608
支払手数料	64,278	67,502
貸倒引当金繰入額	11,135	19,044
旅費交通費	44,701	51,898

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
受取配当金	31,656千円	- 千円
関係会社株式売却益	22,986	

3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都千代田区	遊休資産	建物 工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生成する単位として、報告セグメントを基準に、資産のグルーピングを行いました。その結果、将来の使用が見込まれていない遊休資産について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建物及び構築物767千円、工具器具備品892千円について減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、処分見込価額から処分費用見込額を控除した額により評価しております。

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
工具、器具及び備品	696千円	建物及び構築物 6,940千円
ソフトウエア	1,985	工具、器具及び備品 913 ソフトウエア 6,577
計	2,681	計 14,432

- 5 前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

下請代金返還金は、公正取引委員会より下請代金遅延等防止法に係る調査を受けて、当社の協力会社から徴収してありました協力会社会費を自主的に返還したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,000	199,000	-	200,000
合計	1,000	199,000	-	200,000

(注) 平成23年10月1日付で1株を200株にする株式分割によるものであります。

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## (ア) 有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

## (イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	66,609	53,724	12,885
ソフトウェア	3,633	3,633	-
合計	70,243	57,358	12,885

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	9,240	8,156	1,083
合計	9,240	8,156	1,083

## (2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	12,357	1,136
1年超	1,362	-
合計	13,719	1,136

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	63,851	12,261
減価償却費相当額	60,891	11,349
支払利息相当額	1,078	145

## (4) 減価償却相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,453,923千円、関連会社株式338,600千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,266,383千円、関連会社株式53,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
投資有価証券評価損否認	116,112千円	95,036千円
未払費用否認	7,578	6,721
未払事業税否認	17,173	28,407
賞与引当金繰入超過額	60,732	43,564
貸倒引当金繰入超過額	38,809	34,174
固定資産臨時償却費否認	21,546	-
資産除去債務	45,472	40,937
減損損失	3,204	3,398
その他有価証券評価差額金	7,386	6,039
その他	32,567	33,731
評価性引当額	189,598	167,822
繰延税金負債と相殺	27,802	32,252
繰延税金資産の純額	133,182	91,936
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	23,841	22,093
その他有価証券評価差額金	3,960	18,536
繰延税金資産と相殺	27,802	32,252
繰延税金負債の純額	-	8,377

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
評価性引当額の増減	4.6	
受取配当金の益金不算入	1.0	
住民税均等割等	0.6	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3	

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～30年と見積り、割引率は1.0%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	111,897千円	111,727千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	10,402千円
時の経過による調整額	2,149千円	2,162千円
資産除去債務の履行による減少額	2,319千円	9,429千円
期末残高	111,727千円	114,863千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	343.13円	392.83円
1株当たり当期純利益金額	44.31円	61.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	44.31円	61.51円

(注) 1. 当社は、平成23年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## ( 会計方針の変更 )

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	68,626.82円
1株当たり当期純利益金額	8,862.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8,862.10円

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	656,229	912,195
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	656,229	912,195
普通株式の期中平均株式数(株)	14,809,139	14,810,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	781	20,406
(うち新株予約権)	(781)	(20,406)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月28日の定時株主総会決議後、平成17年12月15日に発行された新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 75,800株	平成17年6月28日の定時株主総会決議後、平成17年12月15日に発行された新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 74,800株

## ( 重要な後発事象 )

## ( 合併会社の設立 )

当社は、平成24年1月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月2日付で、NKS Jホールディングス株式会社とアシスタンス事業について、以下の通り合併会社を設立いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	パラカ(株)	1,500	123,000
		Mizuho Capital Investment (USD)2 Limited ユーロ米ドル建配当非累積型永久優先出資証券	500	101,948
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,000	24,507
		(株)アドバンスクリエイト	19,600	15,640
		(株)みずほフィナンシャルグループ	110,000	14,850
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	30,000	12,360
		全宅ファイナンス(株)	100	10,000
		(株)サイバーエージェント	30	6,480
		(株)宅建ファミリー共済会	100	5,000
		パワーテクノロジー(株)	840,000	2,100
		その他(5銘柄)	4,955	4,000
合計		1,015,785	319,886	

## 【債券】

銘柄		券面額面 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	American International Group, Inc. ユーロ円建債券	100,000	99,970
		テレフォニカ・ヨーロッパ・ビー・ヴィ 第1回変動利付無担保円貨社債	100,000	99,520
投資有価証券	その他有価証券	大和証券キャピタル・マーケッツ キャップ付フローター債	100,000	98,690
合計		300,000	298,180	

銘柄		券面額面 (豪ドル)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	テルストラコーポレーションリミテッド	1,000,000	86,402
投資有価証券	その他有価証券	ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー	1,000,000	85,731
合計		2,000,000	172,134	

銘柄		券面額面 (米ドル)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	りそな銀行 米ドル建固定/変動利付永久劣後コーラブル債	1,300,000	111,387
合計		1,300,000	111,387	

## 【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	MMF(2銘柄)	60,891,219	57,751
合計			60,891,219	57,751

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,279,217	28,460	29,548	1,278,130	478,946	65,873 (767)	799,183
構築物	101,856	1,909	-	103,765	75,565	7,206	28,199
車両運搬具	11,840	20,377	6,583	25,634	8,765	4,555	16,869
工具、器具及び備品	214,048	25,576	21,892	217,731	170,493	28,385 (892)	47,238
土地	116,868	1,785	-	118,653	-	-	118,653
リース資産	137,733	-	116,847	20,885	17,010	23,782	3,874
建設仮勘定	-	895,475	-	895,475	-	-	895,475
有形固定資産計	1,861,564	973,584	174,872	2,660,276	750,782	129,804 (1,660)	1,909,494
無形固定資産							
ソフトウェア	985,437	149,377	252,271	882,543	734,151	89,282	148,392
その他	26,938	104,248	35,107	96,079	1,684	3,976	94,394
無形固定資産計	1,012,376	253,625	287,378	978,623	735,835	93,258	242,787
長期前払費用	201	2,489	1,218	1,472	-	-	1,472

(注) 1. 当期増加額の発生要因

建設仮勘定	秋田BPOキャンパス サテライト	895,475千円
ソフトウェア	プレミアホームアシストシステム	43,450千円

2. 当期減少額の発生要因

ソフトウェア	株式会社プレミアネットワークへ売却	245,094千円
--------	-------------------	-----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額の中には減損損失累計額が含まれております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	98,227	24,495	15,509	6,187	101,025
賞与引当金	149,219	114,613	149,219	-	114,613

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による貸倒引当金の戻し額であります。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,903
預金の種類	
普通預金	2,750,040
外貨預金	85,868
定期預金	5,004
小計	2,840,912
合計	2,843,816

## ロ．売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京海上日動火災保険株式会社	106,967
ニューウェイズジャパン株式会社	101,766
全国労働者共済生活協同組合連合会	81,963
株式会社全管協共済会	46,804
三井不動産販売株式会社	38,609
その他	1,131,532
合計	1,507,642

## (ロ) 売掛金滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
1,268,438	13,136,664	12,897,460	1,507,642	89.5	39

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品等	299
合計	299

## 二.関係会社株式

相手先	金額(千円)
Prestige International (S) Pte Ltd.	587,463
株式会社プライムアシスタンス	300,600
株式会社プレミアアシスト東日本	180,000
株式会社プレミアアシスト西日本	180,000
Prestige International USA, Inc.	140,460
タイム・コマース株式会社	140,000
株式会社プレミア・プロパティサービス	60,000
株式会社プレミアネットワーク	51,000
株式会社プレミア・クロスバリュー	40,000
株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション	30,000
株式会社プレミアパークアシスト	30,000
株式会社プレミアロータス・ネットワーク	18,000
株式会社オールアシスト	15,000
株式会社シィアールエス	15,000
株式会社トリプル・エース	5,000
Prestige International Brazil Participations Ltd.	0
合計	1,792,523

(注) 株式会社プライムアシスタンスの貸借対照表計上額は、平成24年4月2日設立に伴う新株式払込金であります。

## ホ.買掛金

相手先	金額(千円)
ロードサービス関連	448,594
マーシュジャパン株式会社	207,456
Prestige International USA, Inc.	119,188
EFS European Financial Services AG	93,070
Prestige International (S) Pte Ltd.	55,110
その他	269,722
合計	1,193,144

## へ. 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社大林組	195,720
羽後電設工業株式会社	59,955
ビズネット株式会社	45,750
株式会社プレミアネットワーク	25,009
株式会社バンザイ	16,541
その他	444,586
合計	787,563

## ト. 前受金

相手先	金額(千円)
日本興亜損害保険株式会社	817,028
ポルシェジャパン株式会社	16,398
ハーレーダビッドソンジャパン株式会社	15,809
ビー・エム・ダブリュー大阪株式会社	15,524
東京スバル株式会社 ポルシェセンター浜田山	9,944
その他	417,501
合計	1,292,206

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株式名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.prestigein.com/">http://www.prestigein.com/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日関東財務局長に提出

（第26期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第26期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年9月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成24年2月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年10月17日関東財務局長に提出

平成23年9月15日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月26日

株式会社プレステージ・インターナショナル  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 勝彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣正人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由良知久

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレステージ・インターナショナルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナル及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年1月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月2日付で、NK S Jホールディングス株式会社とアシスタンス事業について、合併会社を設立している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プレステージ・インターナショナルの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社プレステージ・インターナショナルが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社プレステージ・インターナショナル  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 勝彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 正人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由良 知久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレステージ・インターナショナルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナルの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年1月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月2日付で、NK S Jホールディングス株式会社とアシスタンス事業について、合併会社を設立している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。